

令和元年度第1回市川市介護保険地域運営委員会

日時：令和元年8月21日（水）

午後2時～3時30分（予定）

場所：市川市仮本庁舎 4階 第1委員会室

会 議 次 第

1 開会

2 議題

- (1) 平成30年度地域包括支援センターの事業報告について（報告）
- (2) 平成30年度下半期地域包括支援センターの運営評価報告について（報告）
- (3) 地域包括支援センターの基本指針・運営指針（案）について（議案）
- (4) 令和元年度地域密着型サービスの公募について（報告）
- (5) 平成30年度介護給付適正化事業について（報告）
- (6) 介護予防支援事業等業務の委託事業者の追加について（報告）
- (7) 市川市の介護保険事業の特徴について（報告）
- (8) 地域密着型サービス事業者の指定及び指定更新について（報告）

3 その他

4 閉会

《配布資料》

- ・資料1 平成30年度地域包括支援センターの事業報告について
- ・資料2-1 平成30年度下半期地域包括支援センターの運営評価報告について
- ・資料2-2 平成30年度下半期 高齢者サポートセンター運営評価結果一覧
- ・資料2-3 平成30年度 高齢者サポートセンター運営評価（下半期）
今後期待したい取り組み
- ・資料3-1 市川市地域包括支援センター（高齢者サポートセンター）
基本指針・運営指針（案）
- ・資料3-2 市川市地域包括支援センター（高齢者サポートセンター）
基本指針・運営指針（案）新旧対照表
- ・資料4-1 令和元年度地域密着型サービス事業者の公募状況等について

- ・資料 4 - 2 第 7 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画
(平成 30 年度～平成 32 年度)における地域密着型サービスの
整備状況について
- ・資料 5 平成 30 年度介護給付適正化事業について (報告)
- ・資料 6 介護予防支援事業等業務の委託事業者の追加について
- ・資料 7 - 1 市川市の介護保険事業の特徴について
- ・資料 7 - 2 地域分析・検討結果記入シート
- ・資料 7 - 3 介護保険事業 (支援) 計画策定のための地域包括ケア
「見える化」システム等を活用した地域分析の手引き (概要版)
- ・資料 8 地域密着型サービス事業者の指定及び指定更新について

平成30年度地域包括支援センターの事業報告について

地域包括支援センター（以下高齢者サポートセンター）では、介護予防ケアマネジメント事業、包括的支援事業（総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、地域ケア会議推進事業）、任意事業（家族介護教室等）及び指定介護予防支援事業を実施した。

1. 介護予防ケアマネジメント事業（第1号介護予防支援事業）

本市では平成28年3月1日から介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）を開始しており、各高齢者サポートセンターでは、本サービスを利用する要支援1、2と認定された者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者（事業対象者）に対し介護予防ケアマネジメントを実施した。なお、その業務の一部を居宅介護支援事業所に委託している。

	28年度	29年度	30年度
介護予防ケアマネジメント実施件数（件）	11,339	17,340	17,996
委託数 再掲（件）	7,173	11,400	11,956
委託率（%）	63.3	65.7	66.4

○センター別実施件数（平成 30 年度）

センター名	介護予防ケアマネジメント実施件数（件）	委託数 再掲 （件）	委託率 （%）
国府台	419	131	31.3
国分	1,217	797	65.5
曾谷	793	652	82.2
大柏	1,621	1,211	74.7
宮久保・下貝塚	719	471	65.5
市川第一	1,154	726	62.9
市川第二	2,182	1,365	62.6
真間	472	302	64.0
菅野・須和田	1,558	1,144	73.4
八幡	1,054	599	56.8
市川東部	2,196	1,493	68.0
信篤・二俣	646	358	55.4
行徳	1,354	1,144	84.5
南行徳第一	1,297	909	70.1
南行徳第二	1,314	654	49.8
合 計	17,996	11,956	66.4

2. 総合相談支援事業

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援、ネットワークの構築を行った。

○相談件数（方法別）

内 容	28年度	29年度	30年度
総合相談件数（件）	※35,826	※43,414	51,127
電話（件）	19,684	25,802	31,701
来所（件）	4,361	5,317	6,194
訪問（件）	10,253	10,488	10,926
文書（件）	345	381	531
その他（件）	1,183	1,426	1,775

※平成 28 年度、平成 29 年度の総合相談件数は、これまで内容別相談件数の合計を表記していたが、今回より方法別相談件数の合計に改めた。

○相談件数（主要な内容別）

内 容	28年度	29年度	30年度
介護保険制度（件）	14,275	19,037	23,061
虐待等権利擁護（件）	2,332	2,283	2,696
成年後見制度（件）	960	1,840	2,153
認知症（件）	8,814	11,574	12,394

○センター別方法別相談件数（平成 30 年度）

センター名	総合相談 (件)	電話 (件)	来所 (件)	訪問 (件)	文書 (件)	その他 (件)
国府台	1,774	987	115	556	19	97
国分	2,979	1,518	280	995	52	134
曽谷	1,545	785	372	346	15	27
大柏	4,756	2,567	965	951	165	108
宮久保・下貝塚	1,199	566	122	464	1	46
市川第一	3,684	1,887	999	716	9	73
市川第二	4,482	2,669	598	1,049	39	127
真間	1,476	839	226	343	12	56
菅野・須和田	4,121	3,013	360	614	29	105
八幡	6,575	4,449	797	777	77	475
市川東部	5,381	3,644	400	1,106	41	190
信篤・二俣	1,623	1,160	107	306	7	43
行徳	4,068	2,288	342	1,273	22	143
南行徳第一	3,633	2,537	252	675	38	131
南行徳第二	3,831	2,792	259	755	5	20
合 計	51,127	31,701	6,194	10,926	531	1,775

○センター別 内容別相談件数（平成 30 年度）

センター名	介護保険制度 (件)	認知症 (件)	虐待等権利擁護 (件)	成年後見制度 (件)
国府台	778	582	60	88
国分	1,930	1,111	215	74
曾谷	392	378	96	47
大柏	3,113	966	431	239
宮久保・下貝塚	476	238	24	73
市川第一	1,878	653	81	41
市川第二	1,811	869	156	77
真間	1,158	452	103	7
菅野・須和田	1,917	890	97	212
八幡	2,775	1,738	316	514
市川東部	1,235	1,149	467	354
信篤・二俣	560	431	4	102
行徳	2,160	1,334	239	153
南行徳第一	1,634	840	214	138
南行徳第二	1,244	763	193	34
合 計	23,061	12,394	2,696	2,153

○地域における相談ネットワークの構築

内 容	28年度	29 年度	30年度
民生委員地区協議会（回）	269	241	251
地域ケアシステム関係会議（回）	152	180	179
地域密着型サービス事業者による 運営推進会議（回）	162	215	206
定期巡回・随時対応訪問介護看護事業者 による介護・医療連携推進会議（回）	19	51	28
出張窓口相談（回）	28	23	42

3. 権利擁護事業

虐待を受けている高齢者本人や虐待をしている養護者、その他虐待を発見した関係者（近隣住民やケアマネジャー、介護保険サービス事業者など）からの通報、相談等の窓口になっている。

虐待を受けている高齢者の安全確認及び事実確認を行うとともに、高齢者や虐待をしている養護者に対し、支援を行った。さらに、毎月虐待ケース会議を実施し、受理した通報などに対し、支援方法の検討を行った。また、市主催の高齢者虐待防止研修に参加した。

消費者被害防止について、講座等による地域住民への周知・啓発、市川市消費生活センターや警察等の関係機関との連携強化、地域への研修会を実施した。

○相談件数

内 容	28年度	29年度	30年度
虐待等権利擁護（件）	2,332	2,283	2,696
成年後見制度（件）	960	1,840	2,153

○市主催会議開催数

内 容	28年度	29年度	30年度
高齢者虐待防止ネットワーク 会議 実務者会議（回）	3	4	3
高齢者虐待防止ネットワーク 会議 虐待ケース会議（回）	24	24	24

○会議への出席

内 容	28年度	29年度	30年度
他機関とのケース会議 （困難事例への対応）（回）※	—	88	143

※他機関例：居宅介護支援事業所、サービス事業所、医療機関、認知症初期集中支援チーム、社会福祉協議会、市川市生活サポートセンターそら、基幹相談支援センターえくる、中核地域生活支援センターがじゅまる 他

4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況に応じた適切なケアマネジメントを行うため、介護支援専門員の資質向上を図るとともに、支援困難事例等への指導・助言等後方支援を行っている。

(1) 介護支援専門員に対する研修会の実績

介護福祉課主催の介護支援専門員を対象とした研修会は、高齢者サポートセンターの協力を得て実施している。また、圏域毎に高齢者サポートセンター主催の介護支援専門員研修を年2回実施（うち1回は事例検討会）している。圏域の研修会には、事業所の主任介護支援専門員に企画・運営等の協力を依頼し、主任介護支援専門員同士のネットワーク構築につとめた。

この他、各高齢者サポートセンターで勉強会や相談会など情報交換の機会を設け、介護支援専門員のネットワーク構築や支援困難事例に対して指導助言を行った。

○市川市介護支援専門員研修実績

	開催日	内容
第1回	平成30年 7月13日 (金)	テーマ：市川市のサービスについて 介護予防ケアマネジメントの流れについて 講師：市川市介護福祉課 参加人数：165人
第2回	平成30年 9月13日 (木)	テーマ：認知症の方への服薬管理について 講師：市川市薬剤師会 参加人数：135人
第3回	平成30年 11月16日 (金)	テーマ：脳卒中の方のアセスメント～自立支援に向けて～ 講師：市川市リハビリテーション協議会 参加人数：112人

○市川市主任介護支援専門員研修会実績

開催日	内容
平成31年 1月22日 (火)	テーマ：「スーパービジョンを学ぼう」事例検討方式からの気づき 講師：千葉県介護支援専門員指導者 参加人数：60人

○介護支援専門員研修会実績（高齢者サポートセンター主催）

圏域	開催日	内容
東部	平成30年 6月22日 (金)	テーマ：事例検討 参加人数：47人
西部	平成30年 6月29日 (金)	テーマ：糸口を探そう！工夫のしどころ 講師：障害者支援課、生活支援課、生活サポートセンターそら 参加人数：38人
北部	平成30年 7月24日 (火)	テーマ：精神疾患のある方への支援から障害プラントの密接な連携～ 講師：市川市障害者支援課、社会福祉法人サンワーク 参加人数：38人
南部	平成30年 9月19日 (水)	テーマ：平成30年度介護保険制度改正について考察、事例検討 講師：ダイバーシティ浦安 参加人数：56人
西部	平成31年 1月23日 (水)	テーマ：事例検討 ～みんなでアセスメントを学ぼう～ 参加人数：28人
北部	平成31年 1月25日 (金)	テーマ：訪問看護を必要とする人への支援 講師：地域支えあい課 参加人数：41人
南部	平成31年 2月8日 (金)	テーマ：事例検討会（民生委員との合同研修会） 参加人数：75人
東部	平成31年 2月13日 (水)	テーマ：高齢者の栄養について 講師：公益社団法人 千葉県栄養士会 参加人数：36人

（2）介護支援専門員に対する個別指導および相談実績

介護支援専門員を支援するため、各高齢者サポートセンターが相談窓口となり、関係機関との連絡調整や指導・助言を行った。

○相談件数

	28年度	29年度	30年度
個別指導・相談（件）※	1,847	2,246	4,039

※ 指導困難事例等への指導・助言も含む

5. 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援を行った。

(1) 退院支援相談

退院に向けて患者・利用者または家族の要望を踏まえて医療・介護関係者の連携の調整と支援を行った。

	28年度	29年度	30年度
退院支援相談（件）	384	510	539

(2) 在宅医療・介護連携に関する会議及び研修

市等が主催する多職種連携をテーマにした研修会に2回、また医療ソーシャルワーカー等地域連携会議に1回出席した。グループディスカッション等を通して、医療・介護関係者と意見交換や情報共有を行い連携の促進を図った。

6. 認知症総合支援事業

認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、認知症の人やその疑いのある人に対する総合的な支援を行うため、認知症地域支援推進員を市内に42人（うち高齢者サポートセンター36人）配置し、その者を中心として必要な支援を行った。

(1) 認知症初期集中支援チームとの連携 ※1

認知症の人や認知症の疑いのある人、その家族の状況、相談内容から、必要と判断した場合には認知症初期集中支援チームと連携し、認知症の早期発見・対応を実施した。

○高齢者サポートセンターから認知症初期集中支援チームへの依頼件数

	28年度	29年度	30年度
依頼件数（件）	35	39	36

※1 認知症初期集中支援チームとは、認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で暮らし続

けられるよう、認知症（疑い含む）の人やその家族を支援するチーム。医療・保健・福祉の専門職（市職員）と専門医で構成され、地域支えあい課に設置されている。

認知機能の低下による生活の困難さなどを、本人や家族と一緒に確認のうえ、支援の方向性を検討し、必要に応じて高齢者サポートセンターと連携しながら自立した生活のサポートを行う。

支援期間は概ね6か月間。

（2）認知症カフェ

認知症の人を介護する家族の介護負担の軽減などのため、認知症の人や介護をする家族が気軽に立ち寄り、相談できるような認知症カフェを開催した。

○認知症カフェ

	28年度	29年度	30年度
開催数（回）	65	65	50
参加人数（人）	1,326	1,159	979

7. 地域ケア会議推進事業

地域ケア会議は、地域の支援者や保健医療及び福祉に関する専門職が協働し、介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、高齢者が住み慣れた住まいで生活することを目的に実施している。個別ケースの支援内容を検討し、地域支援ネットワークの構築や地域課題の把握を行い、地域づくり等につなげた。

	28年度	29年度	30年度
地域ケア会議開催件数（件）	28	40	44

8. 家族介護支援事業（任意事業）

「家族介護教室」や「介護者相互の交流会」を開催し、要介護者を現に介護する者の支援を行った。テーマとして在宅での介護に関連する排泄等実際の介護の方法や介護保険制度の利用方法の他、高齢者の食事と栄養、住宅改修、施設の選び方等を取り上げた。

○家族介護教室

	28年度	29年度	30年度
開催数（回）※	45	45	45
参加人数（人）	734	1,011	1,077

※各センター年3回実施を委託契約で規定

○介護者相互の交流会

	28年度	29年度	30年度
開催数（回）	22	20	24
参加人数（人）	114	194	169

9. 指定介護予防支援事業

要支援 1、2 と認定された者に対する介護予防支援を実施した。また、その業務の一部を居宅介護支援事業所に委託して実施した。

	28年度	29年度	30年度
介護予防ケアプランの作成数（件）	15,171	12,163	13,925
委託数 再掲（件）	11,622	9,119	10,753
委託率（%）	76.6	75.0	77.2

○センター別実施件数（平成 30 年度）

センター名	介護予防ケアプラン の作成数 (件)	委託数 再掲 (件)	委託率 (%)
国府台	250	136	54.4
国分	972	795	81.8
曾谷	683	576	84.3
大柏	1,766	1,552	87.9
宮久保・下貝塚	580	384	66.2
市川第一	729	576	79.0
市川第二	1,172	892	76.1
真間	289	245	84.8
菅野・須和田	859	694	80.8
八幡	790	479	60.6
市川東部	1,815	1,334	73.5
信篤・二俣	512	359	70.1
行徳	1,112	1,083	97.4
南行徳第一	1,383	1,050	75.9
南行徳第二	1,013	598	59.0
合 計	13,925	10,753	77.2

平成30年度下半期地域包括支援センターの運営評価報告について

運営評価の手順について

1. 目的

地域の高齢者とその家族を支援する中核的な役割を担う高齢者サポートセンターについて、一定の基準に基づいて運営・活動を評価し、その結果を活かしてより良い取組みを推進することを目的とする。

2. 評価期間

上半期(4月～9月)及び下半期(10月～3月)の計2回

3. 評価方法

- (1) 自己評価(高齢者サポートセンター運営評価チェックリスト)
- (2) 提出書類からの評価(事業計画書及び月別実績報告書等)
- (3) ヒアリング

4. 評価の流れ

- (1) 被評価者は高齢者サポートセンター運営評価チェックリストに基づき、自己評価を行う。
- (2) 評価者は評価方法にしたがって行政評価を行う。
- (3) 評価者は(2)で実施した評価内容を取りまとめ、評価結果報告書を作成する。

- ア 評価者 介護福祉課長及び担当職員
 イ 被評価者 高齢者サポートセンター職員
 ウ 評価項目 高齢者サポートセンター運営評価票

評価基準

評価点	評価水準	水準のめやす
4	最も肯定的な評価	80%以上の達成率
3	2より肯定的な評価を表す	80～50%程度の達成率
2	1より肯定的な評価を表す	50～20%程度の達成率
1	最も否定的な評価	20%未満の達成率
N	該当事例なし	

平成30年度下半期 高齢者サポートセンター運営評価結果一覧

【自己評価】

項目	配点	センター名														
		国府台	国分	曾谷	大柏	宮久保 下貝塚	市川 第一	市川 第二	真間	菅野 須和田	八幡	市川 東部	信篤 二俣	行徳	南行徳 第一	南行徳 第二
I センターの行う業務に係る方針に関すること																
① 地域包括支援センターの役割・機能	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	7	8	8	8	8	8
② 日常生活圏域内の課題の把握と取組	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	6	8	8	8	7	8
③ 公正・中立性確保に関する取組	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
II センターの運営に関すること																
1. 運営全体に関するもの																
④ 組織・運営体制	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	14	16	15	16	15	16
⑤ 個人情報の保護	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
⑥ 利用者満足の向上	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	11	12	12
2. 個別の業務に関するもの																
⑦ 総合相談支援業務	12	12	12	12	12	11	12	12	12	12	12	12	11	12	12	12
⑧ 権利擁護業務	16	16	16	16	16	15	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
⑨ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	20	19	20	20	20	20	19	20	20	19	20	20	20	19	19	20
⑩ 介護予防に係るケアマネジメント業務	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
⑪ 市事業との連携																
認知症総合支援事業	12	12	11	12	12	12	12	11	12	12	9	12	12	12	12	12
在宅医療・介護連携推進事業	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
⑫ その他(独居高齢者支援)	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	6	8	7	8	7	8
III その他の事項																
⑬ 窓口開設日及び開設時間	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
⑭ 設備等	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
⑮ 職員体制	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	7	8	8	8	7
⑯ その他	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	37	40	40	40	40	39
総計	200	199	199	200	200	198	199	199	200	199	187	199	197	198	196	198
達成率(%)	100%	99.5%	100%	100%	100%	99.0%	100%	100%	100%	99.5%	93.5%	99.5%	98.5%	99.0%	98.0%	99.0%

自己評価平均 197.9 達成率 98.9%

【行政評価】

項目	配点	センター名														
		国府台	国分	曾谷	大柏	宮久保	市川 第一	市川 第二	真間	菅野 須和田	八幡	市川 東部	信篤 二俣	行徳	南行徳 第一	南行徳 第二
I センターの行う業務に係る方針に関すること																
① 地域包括支援センターの役割・機能	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
② 日常生活圏域内の課題の把握と取組	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
③ 公正・中立性確保に関する取組	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
II センターの運営に関すること																
1. 運営全体に関するもの																
④ 組織・運営体制	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	15	16	15	16
⑤ 個人情報の保護	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
⑥ 利用者満足の向上	12	12	12	12	11	12	12	12	12	12	12	12	12	11	12	12
2. 個別の業務に関するもの																
⑦ 総合相談支援業務	12	12	12	12	12	11	12	12	11	12	12	12	11	12	12	12
⑧ 権利擁護業務	16	16	16	15	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
⑨ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	20	19	20	20	20	20	19	20	20	19	20	20	20	19	19	20
⑩ 介護予防に係るケアマネジメント業務	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
⑪ 市事業との連携																
認知症総合支援事業	12	12	11	12	12	12	11	11	12	12	11	12	12	12	12	12
在宅医療・介護連携推進事業	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
⑫ その他(独居高齢者支援)	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	7	8	7	8	7	8
III その他の事項																
⑬ 窓口開設日及び開設時間	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
⑭ 設備等	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
⑮ 職員体制	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	7	8	8	8	7
⑯ その他	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	39	40	40	40	40	39
総計	200	199	199	199	199	199	198	199	199	199	197	199	197	198	197	198
達成率(%)	100%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.0%	99.5%	99.5%	99.5%	98.5%	99.5%	98.5%	99.0%	98.5%	99.0%

行政評価平均 198.4 達成率 99.2%

西部圏域

高齢者サポートセンター国府台

高サポ＝高齢者サポートセンター、そら＝市川市生活サポートセンターそら、えくる＝基幹相談支援センターえくる、がじゅまる＝中核地域生活支援センターがじゅまる

項目	工夫した取り組み等
I. 運営全体に関するもの	今後に期待したい取り組み
④組織・運営体制 ・担当する区域における高齢者のニーズの把握を行っているか ・職員間、専門職間の連携が効果的に行われているか	<ul style="list-style-type: none"> ・本人、家族、民生委員、近隣、病院からの退院支援依頼等の相談が入っている。5・6丁目の相談が多かったが、3・4丁目の相談も増えてきた。 ・全ケースの検討を行い、最終まで進捗を把握し対応を検討している。
⑥利用者満足の上 ・適切な総合相談、苦情への対応ができる体制となっているか ・安心して相談できるようプライバシーの確保が行われているか （公平性・中立性の確保）	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情はなし
II. 個別の業務に関するもの	
⑦総合相談支援業務 ・相談内容ごとの対応状況が把握（進捗管理）できているか	<ul style="list-style-type: none"> ・国府台地区の「活動・交流の場」の情報収集を行い、マップを作成し、介護支援専門員に配布した。 ・出張相談はサロンやたよりで積極的に周知を行い、下半期は計5件の介護相談があった。 ・医療機関からの退院支援や診療所のかかりつけ医からのサービスにつなげる支援依頼があり、迅速に対応している。 ・困難ケースが増えており、関係機関と連携を取りながら対応している。 <p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張相談やサロン等を活用しつつ、様々な機関の情報を活用しながら、ケースの把握の取り組みを検討してください。
⑧権利擁護業務 ・成年後見制度の活用、消費者被害の防止の取組がなされているか	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員通報の虐待ケースは介護支援専門員と連携し、民生委員には見守り依頼を行った。民生委員児童委員地区協議会では虐待ケース発見のポイントと相談先を説明する機会を持った。 ・身寄りのない認知症高齢者への成年後見制度の利用に向けて、市長申立てに2件つなげた。 ・金銭管理能力が不十分な利用者家族に対して、日常生活自立支援事業につなげる支援を行った。 ・消費者被害防止講座を地域住民向けに1回開催し、今多い被害の紹介、クーリングオフの紹介を行い啓発に役立てた。サロンや高齢者クラブでも啓発を行った。 <p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会を活用しながら、成年後見制度に関する地域向けの企画を行い、周知啓発に努めてください。

<p>⑨包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の運営方針について職員間での共有ができていますか ・介護支援専門員に対する効果的な相談対応がなされているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護者である子供が障がいを持つ、又は能力が低いケースの相談が増え、担当介護支援専門員と共に医療機関、障がい者支援課、生活支援課、市川健康福祉センター等と関係者会議を持ちながら支援を行った。 ・3か所の高サボ合同で、介護支援専門員を対象にした研修会（プランに生かすためにインフォーマルサービスを出し合い地図に落とし込む）を企画、開催した。 <p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高サボ合同の研修会を活用するなど、介護支援専門員へ地域ケア会議の周知・活用への取り組みを検討して下さい。
<p>⑩介護予防に係るケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な地域の資源がケアプランに位置づけられているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・高サボ国府台で担当するプランでは、インフォーマルサービスや薬局との連携を取り入れ計画を立てた。牛乳配達員との連携で急変時に早く対応することができた。 ・委託しているプランは担当を決めて書類管理、コメント入力、担当者会議出席を判断している。書類未提出が多い居宅介護支援事業所には西部圏域で検討し、対応したことで効果がみられた。 <p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員への研修を圏域で企画し、介護予防をふまえたケアマネジメント支援を行ってください。
<p>⑪市町村事業との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業との連携が適切になされているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・独居や認知症などの実態把握を総合相談や民生委員サロンからの情報を得て行っている。特に独居高齢者には見守り訪問を1～3か月毎にリストで管理し、実施している。 ・認知症高齢者は生活障害があっても拒否がありサービスに繋げにくい状況があるが、家族や介護支援専門員と連携を取り、時間をかけて信頼関係を築き、サービスに繋げている。ケースを通して、医療機関や介護事業所との協力体制の構築も進んでいる。 <p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護者相互の交流会が介護者にとって有意義なものになるよう企画の検討をお願いします。 ・認知症カフェなど地域が自主的に活動できるよう、既存の団体への周知や人材の育成の働きかけをお願いします。
<p>自由記載</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エリア内の大学主催の地域交流会やフォーラムに参加し、国府台の地域特性を再認識した。また、大学生の有償ボランティアの取り組みにアドバイスを行なった。 ・長期入院者の退院や成年後見の相談があり、えくる、サンワーク、障がい者支援課等と連携しながら、支援している。 ・県営団地住民の相談も増えており、多重問題を抱えるケースが多く、関係機関と連携を取り、支援を行っている。
<p>Ⅲ. その他の取組</p>	
<p>⑬設備等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンは業務終了後に鍵のかかるところに入れている。

平成30年度 高齢者サポートセンター運営評価（下半期）

北部圏域

高齢者サポートセンター国分

高サポ＝高齢者サポートセンター、そら＝市川市生活サポートセンターそら、えくる＝基幹相談支援センターえくる、がじゅまる＝中核地域生活支援センターがじゅまる

項目	工夫した取り組み等
1. 運営全体に関するもの	今後に期待したい取り組み
④組織・運営体制 ・担当する区域における高齢者のニーズの把握を行っているか ・職員間、専門職間の連携が効果的に行われているか	<ul style="list-style-type: none"> ・所内に圏域内の高齢者人口や高齢化率を掲示し可視化を図っている。 ・毎日職員間で申し送りをし、月1回の定例会議にてケース検討を行い支援方針の共有化を図っている。
⑥利用者満足の向上 ・適切な総合相談、苦情への対応ができる体制となっているか ・安心して相談できるようプライバシーの確保が行われているか (公平性・中立性の確保)	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情はなかった。 ・介護サービス事業所を紹介する際には、一覧表を活用し依頼先が偏らないようにしているが、利用者にとって遠方になる場合もあるため、初回には変更できることも説明に加えるように心がけている。
2. 各別の業務に関するもの	
⑦総合相談支援業務 ・相談内容ごとの対応状況が把握（進捗管理）できているか	<ul style="list-style-type: none"> ・「買物、食事」と目的別にマップを作成し、情報を更新しながら活用した。 ・稲越町で地域ケア会議を開催し、自治会長、民生委員に参加してもらい、地域ネットワークの構築に取り組んだ。 ・いきいき健康教室に参加している住民に対し、高サポの案内を行なった。
	<p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまであまり顔を出せていない、いきいき健康教室等に引き続き高サポの周知や啓発活動を実施し、相談窓口の周知や地域のニーズの把握に努めてください。
⑧権利擁護業務 ・成年後見制度の活用、消費者被害の防止の取組がなされているか	<ul style="list-style-type: none"> ・おたよりで、消費者被害防止について取り上げたり、住民が集まる場で最近の被害状況などの情報提供に努めた。 ・虐待ケースについては3職種で役割分担し対応した。
	<p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待や消費者被害等の相談が入った際に、すぐ対応できるよう関係機関の連絡先の一覧を事務所内に置く等の工夫を検討してください。

<p>⑨包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の運営方針について職員間での共有ができていますか ・介護支援専門員に対する効果的な相談対応がなされているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・稲越町で地域ケア会議を開催し、自治会との連携強化、地域の課題が確認できた。 ・北部圏域高サボと連携をとり、主任介護支援専門員連絡会・介護支援専門員研修会を企画運営し、介護支援専門員のニーズに即したテーマで事例検討を実施できた。 ・介護支援専門員のニーズ（アンケート実施）に基づき、ケアプランの立て方をテーマとしたケアマネ応援カフェを高サボ管谷と協力して開催した。 ・北部圏域高サボと連携し、地域課題抽出のための「北部地区 地域ケア会議受付票」を活用し、地域課題についての検討を行った。 <p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域ケア会議」について、北部圏域の研修会のテーマで取り上げ、介護支援専門員に知ってもらう機会を作っていくと共に、開催後の成果を伝えることも行ってください。
<p>⑩介護予防に係るケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な地域の資源がケアプランに位置づけられているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援の視点が盛り込まれているかなどを確認し、サービスの適正化が図られるよう支援を行っている。 ・セルフケアについても担当介護支援専門員に具体的な例を示すなど心掛けて投げかけを継続している。 ・未提出書類などを一覧化し、委託事業所の担当介護支援専門員に声をかけるなど、管理している。
<p>⑪市町村事業との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業との連携が適切になされているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェでは地域住民から事前準備や運営内容の企画、当日の運営への協力を得ている。また、地域の通所サービス、居宅介護支援事業所にも参加協力を依頼し、ネットワーク構築に努めている。 ・「高サボ国分だより」に認知症のある方の相談件数を地区別に掲載するなど、身近に感じてもらえるようにした。 ・ひとり暮らし応援カフェを開催し、自治会長や民生委員にも参加してもらい、独居高齢者支援に努めた。また地域ケア会議を同じ地区で開催し、自治会長・民生委員と地域の課題やニーズを共有できた。 ・近隣病院だけでなく都内の病院とも協力し退院支援を行っている。認知症のBPSDで精神科への入院相談をケースを通して行い、ネットワーク構築に努めた。 <p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし応援カフェの開催。 ・認知症の相談が多いため、認知症カフェを活用しながら地域での支援方法を検討してください。 ・地域包括支援ネットワークの構築を目的とした、地域交流会の開催。
<p>自由記載</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間・休日・時間外の連絡体制について、携帯電話に転送させ、高サボ国分職員が直接対応し、必要時担当職員につなげる等対応している。 ・縄文体験フェスティバルに地区の高齢化率を掲示したり、「認知症」と「バランスのとれた食事」をテーマに展示ブースに参加した。
<p>⑭設備等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市からの要請に対してきちんと対応している。 ・住宅改修の理由書の相談が多いが、適切に対応している。

平成30年度 高齢者サポートセンター運営評価（下半期）

北部圏域

高齢者サポートセンター曾谷

高サポ＝高齢者サポートセンター、そら＝市川市生活サポートセンターそら、えくる＝基幹相談支援センターえくる、がじゅまる＝中核地域生活支援センターがじゅまる

項目	工夫した取組み等
Ⅰ. 運営全体に関するもの	今後に期待したい取組み
④組織・運営体制 ・担当する区域における高齢者のニーズの把握を行っているか ・職員間、専門職間の連携が効果的に行われているか	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の相談は毎日朝礼時に共有している。 ・担当ごとで定期訪問リストを作成し、週1回の定例会で進捗管理を行っている。
⑥利用者満足の上 ・適切な総合相談、苦情への対応ができる体制となっているか ・安心して相談できるようプライバシーの確保が行われているか (公平性・中立性の確保)	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情なし ・事業所の紹介は、利用者の意向を尊重しながら情報提供を行っている。
Ⅲ. 個別の実践に関するもの	
⑦総合相談支援業務 ・相談内容ごとの対応状況が把握（進捗管理）できているか	<ul style="list-style-type: none"> ・レベル3以上のケースは各担当者ごとにリスト化し、住所・世帯状況・相談種別・訪問頻度・A票提出履歴を記載し情報を集約できるよう工夫している。リストは毎月更新している。職種に偏らずに主担当を決定している。 ・協議の結果個別ケースファイルを作成する場合は認知症・独居・権利擁護・精神・介護支援専門員支援・生活困窮・その他とシールで色分けし分類している。 ・初回訪問は可能な限り2名で訪問し、正確に状況を把握し共有している。 ・相談台帳を作成し、初回相談の日を明確にしている。
⑧権利擁護業務 ・成年後見制度の活用、消費者被害の防止の取組がなされているか	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害防止の啓発活動については、自治会やてらほサロン等の集まりに参加をし、消費者被害防止チラシ等を活用し、啓蒙活動に努めることが出来た。 ・高齢者虐待の相談受理時から、個別に台帳を作成し、3職種で最終まで協議及び対応をし、必要に応じ市と連携している。最終後も状況に応じ継続支援をしている。また介護支援専門員からは虐待疑いの相談が入るよう日頃から良好な関係を構築し、相談も入るようになった。 ・成年後見制度については、地域住民や利用者・家族からの相談に対して、後見制度関連のリーフレットは常に準備して、制度の分かり易い概要説明をし、理解を得ることが出来た。さらに対象者に対しては、社会福祉協議会後見相談担当室と連携を取り、制度の利用に繋ぐことができた。 <p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高サポとして、虐待ケース対応のスキルアップを望みます。
⑨包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ・地域ケア会議の運営方針について職員間での共有ができているか ・介護支援専門員に対する効果的な相談対応がなされているか	<ul style="list-style-type: none"> ・北部圏域での介護支援専門員研修会を企画、開催した。平成30年度の法改正に合わせ、後半は厚労省報酬改定「訪問看護」より終末期の支援にスポットをあて「訪問看護を必要とする人への支援」というテーマで行った。 ・高サポ国分と合同で介護支援専門員勉強会を企画、開催した。市主催の介護支援専門員研修会の内容（介護予防ケアマネジメントの流れ）の確認と、厚労省の資料からアセスメントに重点を置いて事例検討を行った。 ・北部圏域で、圏域内の主任介護支援専門員を対象に連絡会を開催し、情報共有や交換、主任介護支援専門員に必要な情報等を提供した。 ・地域ケア会議では社会福祉協議会、民生委員、家族等多くの参加を得て連携を深めることができた。 ・地域課題検討会を実施した。北部地区の課題を抽出し、高サポ・地域・市それぞれの取組みや役割を確認することができた。
	<p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員、地域ケアシステム相談員との連携、協働につながるよう引き続き検討をお願いいたします。 ・地域ケア会議が課題解決の場として積極的に活用されるよう、介護支援専門員等への周知をお願いいたします。

<p>⑩介護予防に係るケアマネジメント ・多様な地域の資源がケアプランに位置づけられているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の社会資源をプランに位置付けていくよう「社会資源マップ」「いちかわ便利帳」を活用するほか、新しい社会資源情報を共有している。 ・地域のサロンからの依頼講座では、グループワークを取り入れ、介護予防についての意識向上を図った。 ・地域の会議や行事では、健康増進や介護予防について周知啓発を積極的に行った。 ・民生委員交流会の機会を活用し、地域の介護支援専門員に社会資源や多様なサービスの位置づけの意識向上を促した。 <p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の社会資源をケアプランに位置付けられるよう社会資源マップの更新および介護支援専門員への意識向上への支援をお願いします。
<p>⑪市町村事業との連携 ・在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業との連携が適切になされているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援ネットワークの構築として地域行事に積極的に参加協力した。また、民生委員児童委員地区協議会や地区社会福祉協議会福祉委員会において地域包括支援ネットワークの構築の必要性について事例を提示し説明を行った。 ・認知症総合支援事業では認知症カフェを下半期は3回開催。認知症家族と当事者、介護支援専門員の参加を促した他、地域住民に対しカフェへの協力を依頼した。 ・在宅医療・介護連携推進事業では地域の医療機関からの支援依頼が3件あった。高サバからも、必要時情報提供を行い、連携を深めている。 <p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録カフェや地域の担い手を発掘できるよう周知啓発をお願いします。 ・地域包括支援ネットワーク構築につながるよう、働きかけをお願いします。
<p>自由記載</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・独居高齢者支援について、地域のサロンや民生委員、地域住民からの情報、各関係機関との連携の中から独居高齢者を把握し、マップにマーキングしている。近隣との関りが希薄なケースは地域社会資源マップを活用し、支援につなげている。
<p>Ⅲ その他の取組</p>	
<p>⑬設備等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報に関する書類やノートパソコンは施錠できるロッカーに保管している。

平成30年度 高齢者サポートセンター運営評価（下半期）

北部圏域

高齢者サポートセンター大柏

高サポ＝高齢者サポートセンター、そら＝市川市生活サポートセンターそら、えくる＝基幹相談支援センターえくる、がじゅまる＝中核地域生活支援センターがじゅまる

項目	工夫した取組み等
I. 運営全体に関するもの	今後に期待したい取組み
<p>④組織・運営体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当する区域における高齢者のニーズの把握を行っているか ・職員間、専門職間の連携が効果的に行われているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口での相談内容を分類し、どのような相談が多いか傾向を把握している。 ・朝礼、夕礼でケース報告を行い、情報共有をしている。
<p>⑥利用者満足の上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な総合相談、苦情への対応ができる体制となっているか ・安心して相談できるようプライバシーの確保が行われているか（公平性・中立性の確保） 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情は1件あった。 ・事業所を紹介する際は、台帳を利用し偏らないよう配慮している。 <p>【今後に期待する取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の改善策を生かし、今後の相談対応につなげてください。
II. 個別の業務に関するもの	
<p>⑦総合相談支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談内容ごとの対応状況が把握（進捗管理）できているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民、民生委員との連携を密にし、認知症、独居高齢者の見守りを行っている。また、主治医に予め情報を伝えたり、受診同行するなど医療とのスムーズな連携を心掛けた。 ・近隣からの通報や、民生委員からの相談等、関係機関と連携をとり迅速に対応できるように努めた。 ・大柏出張所窓口で来所されたケースや継続支援ケースについて、職員全員で情報共有をし、対応を協議している。また、窓口での相談内容の傾向について把握に努めた。 <p>【今後に期待する取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域マップについては、随時情報の収集・整理を進め更新し、日々の支援に活用してください。
<p>⑧権利擁護業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の活用、消費者被害の防止の取組がなされているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族介護教室で終活をテーマに遺言ノートの活用や人生の終わり方について理解を深めた。 ・身寄りのない方の成年後見制度の相続については、社会福祉協議会に繋げたり、成年後見人やてるほサポート啓発に努めた。 ・介護支援専門員から身寄りのない方への成年後見の相談が増えている。相談があった際は、本人、家族、主治医、介護サービス事業者などへ成年後見制度、日常生活自立支援事業等の周知説明に努めた。 ・消費生活センターから毎月送られてくる情報を高サポ内で共有し、地域住民、民生委員等への周知活動も行っている。 <p>【今後に期待する取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身寄りのない高齢者が増加する中、成年後見制度の周知や講座開催を行ってください。

<p>⑨包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の運営方針について職員間での共有ができていますか ・介護支援専門員に対する効果的な相談対応がなされているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員とともに医療機関との連携・支援ができるように協力体制を取ることが出来た。 ・民生委員と介護支援専門員交流会を開催し、お互いの役割を知り、協力関係作り、ネットワークの構築を行った。 ・居宅介護支援事業所に対して介護予防ケアマネジメントの流れを一緒に確認することで支援の連動性を再確認してもらった。 ・医療機関からの相談も増えており、退院カンファレンスや関係者会議に参加、介護支援専門員の後方支援を行っている。
	<p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議について、介護支援専門員への研修等実施し、地域ケア会議が課題解決の手法として積極的に開催されるようにしてください。
<p>⑩介護予防に係るケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な地域の資源がケアプランに位置づけられているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員より提出された書類等の整備に努めた。 ・自立支援の目標を固持し、利用者が積極的に自立した生活が送れるようプラン立案が出来た。 ・利用者本人の本音とエンパワーメントが引き出せるよう、アセスメント、相談対応に努めた。
	<p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の社会資源を把握し、情報提供を行っていくことで、介護支援専門員がインフォーマルサービスをケアプランに反映できるよう支援をお願いいたします。
<p>⑪市町村事業との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業との連携が適切になされているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題等の把握の為、社会福祉協議会地区担当と定期的に話し合い情報共有している。 ・認知症の方への支援では、困難な状況の際は認知症初期集中支援チームにも相談し対応を行った。 ・介護者相互の交流会を2回開催し、介護者の支援を行った。 ・大柏地区介護支援専門員研修会を年2回開催した。精神科医師を招いての研修会では、精神疾患について講義、ケース対応についての質問を身近に話し合うことが出来た。
	<p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独居、身寄りのない方の支援について、地域住民や民生委員との関係機関との連携を深めるほか、緊急時の対応方法についてマニュアル・フローチャート化する等に努めてください。
<p>自由記載</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣住民からの相談が増加している。 ・災害時に備え、紙ベースでの名簿、住宅地図の用意等行うため情報整理の必要があり、対応方法やマニュアル作成を検討していく。 ・高サボ職員が全員揃う時間帯が朝夕就業時間外となってしまうが、情報共有、ケース相談等を行っている。
<p>⑬その他の事項</p>	
<p>⑭設備等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報に関する書類やノートパソコンは施錠できるロッカーに保管している。 ・職員退職時はパスワードの設定を変更している。

平成30年度 高齢者サポートセンター運営評価（下半期）

北部圏域

高齢者サポートセンター宮久保・下貝塚

高サポ＝高齢者サポートセンター、そら＝市川市生活サポートセンターそら、えくる＝基幹相談支援センターえくる、がじゅまる＝中核地域生活支援センターがじゅまる

項目	工夫した取り組み等
I. 運営全体に関するもの	今後に期待したい取り組み
④組織・運営体制 ・担当する区域における高齢者のニーズの把握を行っているか ・職員間、専門職間の連携が効果的に行われているか	<ul style="list-style-type: none"> ・日報の集計を行い、相談傾向の把握に努めた。 ・日常的にミーティングを実施し3職種で進捗情報を把握している。（主担当以外にも対応ができる体制を作っている。）
⑥利用者満足の上 ・適切な総合相談、苦情への対応ができる体制となっているか ・安心して相談できるようプライバシーの確保が行われているか （公平性・中立性の確保）	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情なし ・事業所の情報提供を行う際は、ハートページを活用し紹介している。
II. 相談支援業務に関するもの	
⑦総合相談支援業務 ・相談内容ごとの対応状況が把握（進捗管理）できているか	<ul style="list-style-type: none"> ・「相談受付票」と「相談記録」を作成し、依頼者からの相談内容に不一致が生じないよう対応している。 ・相談支援対応については、管理者が主担当者と副担当者を決定している。 ・医療機関（特に管轄内）においては主治医・担当医又は医療ソーシャルワーカーとスムーズな連携が図れるよう、当センターのリーフレットやパンフレットを用いて紹介している。 ・地域ケアシステムにおいて出張相談窓口を月1回開催している。（来所相談実績あり）目的は当センターまで来所できない相談者の対応や地域ケアシステム相談員のアセスメントのためである。 <p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域マップの情報について地域住民と共に取り組みながら更新をお願いいたします。
⑧権利擁護業務 ・成年後見制度の活用、消費者被害の防止の取組がなされているか	<ul style="list-style-type: none"> ・本人以外の相談者から権利擁護の相談あり。社会福祉協議会（後見相談室）と検討を行った。 ・相談実績により市長申立ての要否について関係者と検討し判断した。 ・虐待を疑われる事例の対応は市に指示を仰ぎ、経過については関係者間で情報を共有・協議し対応策を検討している。 ・虐待事例終結時は、関係者会議を開催し再発防止策を提起している。 ・消費生活センターの情報は必要時提供できるように管理している。 ・特定援助対象者法律相談制度を積極的に活用することで相談依頼し専門機関と円滑な連携ができるようになった。 <p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害防止のため、関係機関へ積極的に情報提供し注意喚起・見守りの強化をお願いいたします。
⑨包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ・地域ケア会議の運営方針について職員間での共有ができているか ・介護支援専門員に対する効果的な相談対応がなされているか	<ul style="list-style-type: none"> ・身寄りがない困難事例について、主治医や医療ソーシャルワーカーと倫理的に援助方針を確立した。 ・主任介護支援専門員連絡会を管轄内で定例開催し、介護支援専門員のニーズにあう研修を企画した。 ・介護支援専門員へ依頼するケースにおいては、サービス担当者会議に参加し中核的役割を果たした。 ・市主催の地域ケア会議の結果を可視化し地域ケアシステム相談員会議で地域問題と課題について報告した。 ・ボランティアの調整やプロセスを可視化してケアシステム合同会議（福祉委員や相談員）で実績報告した。 ・居宅介護支援事業所の事例検討・研修会へオブザーバーとして参加した。 <p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題解決の場として地域ケア会議が積極的に開催されるよう検討をお願いいたします。

<p>⑩介護予防に係るケアマネジメント ・多様な地域の資源がケアプランに位置づけられているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・担当介護支援専門員がケアプランを作成するにあたり多様な地域資源としてインフォーマルサービスの利用を検討し社会資源の位置づけを行った。(水やりボランティアを地域やボランティアセンターと共に調整した。) ・委託利用者台帳を作成し管理している。 ・書類整備を実施し不足については口頭にて効果がない場合は管理者より文書通知を行っている。
<p>⑪市町村事業との連携 ・在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業との連携が適切になされているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症独居高齢者の退所支援を通じて地域ケア会議を開催した。 ・認知症独居高齢者（身寄りなし）の医療・権利擁護・住まいの調整を行った。 ・認知症初期集中支援チームと情報共有を図り継続的・協働的に支援を行っている。 ・認知症カフェを介護サービス事業者や社会福祉協議会や民間事業者と共催し計画的に開催した。 ・介護支援専門員や医療関係者へ「身寄りがない方への対応」について伝達講習を行った。 <p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共催で実施している認知症カフェを登録カフェへ移管できるよう介護サービス事業者とともに企画し主体性についても移行できるよう支援をお願いいたします。
<p>自由記載</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の専門性を確保するため研修計画を作成し自己研鑽につとめている。 ・多職種連携（関係者会議）を随時開催し、計画的な支援に努めている。最終時においてもできる限り関係者会議を開催し情報共有している。 ・ひとり暮らし登録を促進し、民生委員と連携を図った。登録者についてはカルテにラベルをつけ管理している。 ・社会福祉協議会のコミュニティワーカー等と、定例会を開催し地域課題の進捗情報を共有し、新たな地域支援等について協議した。
<p>III その他の取り組み</p>	
<p>⑭設備等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報に関する書類やノートパソコンは施錠できるロッカーに保管している。

平成30年度 高齢者サポートセンター運営評価（下半期）

西部圏域

高齢者サポートセンター市川第一

高サポ＝高齢者サポートセンター、そら＝市川市生活サポートセンター、えくる＝基幹相談支援センター、がしゅまる＝中核地域生活支援センターがしゅまる

項目	工夫した取組み等 今後に期待したい取組み
I. 運営全体に関するもの	今後に期待したい取組み
<p>④組織・運営体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当する区域における高齢者のニーズの把握を行っているか ・職員間、専門職間の連携が効果的に行われているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の会議に参加したり、相談等によりニーズの把握に努めた。 ・相談は毎朝のミーティングにて対応者より報告を行い、全職員で緊急度の判断、対応の検討を行った。
<p>⑥利用者満足度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な総合相談、苦情への対応ができる体制となっているか ・安心して相談できるようプライバシーの確保が行われているか（公平性・中立性の確保） 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情なし ・相談室を活用し、プライバシーは確保している。
II. 個別の業務に関するもの	
<p>⑦総合相談支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談内容ごとの対応状況が把握（進捗管理）できているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の会議、サロン活動等に継続的に参加しており、必要時高サポに相談するということが周知されている。 ・駅からのアクセスがよいため、相談者のおよそ半数が圏域外となっている。介護保険の申請や介護に関する案内が多い。 ・圏域外の相談についても記録を確実に行うよう、相談受付票の見直しを行った。相談者の基本属性での集計が行えるよう相談者リストの記載項目を充実させた。 ・相談者リストに、最終接触日からの日数を表示することで、継続ケースのフォローが途切れないう活用した。 ・ゴミ屋敷や多問題家族、独居で認知症等の困難ケースは、行政の関係各課をはじめ、医療機関、えくるやそらといった支援団体、不動産事業者や片づけのための事業者等、さまざまな関係者との協力により、対応を行った。 ・住まいに関する相談への対応のため、介護保険施設や有料老人ホーム等高齢期の住まいに係るリストを作成し相談時に活用した。 <p>【今後に期待する取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会資源にかかる情報の収集・整理を進め更新し、相談者や介護支援専門員等へ情報を活用し支援してください。
<p>⑧権利擁護業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の活用、消費者被害の防止の取組がなされているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的な問題を抱えていたり、金銭管理が難しくなっているケースが増えている。生活保護や成年後見制度やてらサポート等、支援の方向性を検討しながら、関係各課、社会福祉協議会、そら、えくる等、関係機関に相談し、実態把握、支援方針の検討を共に行った。 ・医療、介護サービスの利用に向け、食事等生命維持や安全確保の観点から、高サポで直接支援を行うことも増えてきている。 ・虐待が疑われるケースについて、介護支援専門員から相談をうけることも増えてきている。高サポ内で事実確認・緊急度の判断を行い、必要に応じて市へ報告し対応を行った。 ・認知症の方で、迷子になり警察で保護されることを繰り返しているケースでは、本人の生活スタイルや嗜好、移動ルート等を確認し、地域での居住継続の可能性を探りながら支援を行った。 ・依頼講座等で認知症の話をする時には、成年後見制度や消費者被害防止についても併せて説明し、幅広い知識と予防的な意識をもってもらえるよう工夫した。 <p>【今後に期待する取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止のため、関係者に気づきの視点を持ってもらえるよう、地域での講座等で周知をしてください。 ・消費者被害防止のための講座を、消費生活センターの協力を得ながら開催してください。

<p>⑨包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の運営方針について職員間での共有ができていますか ・介護支援専門員に対する効果的な相談対応がなされているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員からの相談は増えている。相談については、全職員で共有し、方針を検討し、対応している。また、必要に応じて関係者会議を開催し、関係各課やそら、えくる、社会福祉協議会等につないでいる。 ・高サボ合同で地域の介護支援専門員を対象とした勉強会を開催した。関係構築と地域のケアマネジメント力の向上のため、今期2回開催し、初回はアセスメント力の向上を、2回目は地域資源情報の共有をテーマに行った。 <p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議を利用し、困難ケースの検討や関係機関との連携を行ってください。
<p>⑩介護予防に係るケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な地域の資源がケアプランに位置づけられているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・プランを外部委託する際には、高サボの公正中立の立場を遵守し、特定の居宅介護支援事業所に偏ることの無いよう、これまでの委託件数を考慮しながら依頼した。 ・インフォーマル資源をプランに位置づけることを支援するため、高サボ合同勉強会で地域資源情報の収集と共有を行った。 <p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員への研修を今後も圏域で企画し、介護予防をふまえたケアマネジメント支援を行ってください。
<p>⑪市町村事業との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業との連携が適切になされているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座等で担当地区内自治会との関わりがあり、自治会連合会の会合にも参加をした。活動の周知や意見交換を行うことができた。 ・高齢者クラブとの連携により、高サボ業務の周知や認知症予防に関する講座を開催した。 ・認知症の疑いのある高齢者で専門医の受診をしていないケースに対し、家族や医療機関と協力しながら、受診につながるよう支援を行った。 ・精神疾患のケースでは、家族、医療機関、市川健康福祉センターと協力しながら、入院につながるよう支援を行った。 <p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ネットワークの拡大に努めてください。 ・日々の活動の中でも、地域住民への高サボ活動の周知を行うよう工夫してください。
<p>自由記載</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・独居高齢者の把握及び情報の整理を行った。関わる中で、生活の中でも食事に関する問題があり、介護予防の視点で次年度は教室の開催を予定している。
<p>⑫その他</p>	
<p>⑬設備等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンのウイルス対策を行い、書類の保管やパソコンの管理も鍵をかけ行っている。

平成30年度 高齢者サポートセンター運営評価（下半期）

西部圏域

高齢者サポートセンター市川第二

高サポ＝高齢者サポートセンター、そら＝市川市生活サポートセンターそら、えくる＝基幹相談支援センターえくる、がじゅまる＝中核地域生活支援センターがじゅまる

項目	工夫した取組み等
1. 運営全体に関するもの	今後に期待したい取組み
④組織・運営体制 ・担当する区域における高齢者のニーズの把握を行っているか ・職員間、専門職間の連携が効果的に行われているか	<ul style="list-style-type: none"> ・相談は本人、家族、近隣、民生委員、介護支援専門員、病院、アパートの大家・管理人、郵便局、スーパー、コンビニエンスストア等多岐にわたり、様々な所からケースを把握し、対応している。
⑥利用者満足の向上 ・適切な総合相談、苦情への対応ができる体制となっているか ・安心して相談できるようプライバシーの確保が行われているか (公平性・中立性の確保)	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情はなし。 ・居宅介護支援事業所へ委託する際は、ホームページを使って情報提供を行うと共に、公平性を重視するため、委託先事業所一覧表を作成。空き情報や委託先の事業所情報を記入することで偏りがないようにしている。
初回個別のききあひに関するもの	
⑦総合相談支援業務 ・相談内容ごとの対応状況が把握（進捗管理）できているか	<ul style="list-style-type: none"> ・初回相談票を用いての情報収集を行い、朝のミーティングで対応方法や、支援の視点を持つことを共有している。 ・定例会を開催し継続支援中のケースについて情報共有し、今後の支援方法について確認し対応している。 ・NPO法人や障がい支援で関わっている機関からの相談も多く増えて来ており、本人の課題を明確にしながら対応を検討している。また、息子はえくるで本人が生活保護と多角的な問題を抱えた方の支援を職員間で情報共有しながら対応している。 ・住宅改修のみのサービスの相談も多く、住宅改修に関する理由書の件数は14件、福祉用具購入は2件あった。 ・民生委員交流会を高齢化率の高い新田地区で行ない、地域の課題や民生委員の抱えているケースについて情報共有することができ、それぞれの役割について理解し合い、顔の見える関係を築き合うことができた。 ・車で販売する八百屋や配達して下さるコンビニなどに常に情報収集、社会資源の把握に努めている。 <p>【今後に期待する取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携を深め、早い段階から関わりが取れ、スムーズにつながるよう、支援をお願いします。
⑧権利擁護業務 ・成年後見制度の活用、消費者被害の防止の取組がなされているか	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関など他機関からの相談ケースで、成年後見制度利用のニーズが高いと思われる場合は、市や社会福祉協議会の後見相談担当室と連携しながら制度利用に繋がるよう支援している。後見人が決定した後も、担当介護支援専門員が就いている場合は、継続して関わりを持つ事で協力関係を築いている。 ・虐待ケースに関しては、3職種を中心に経緯や状況把握、役割分担と今後の支援方針を検討すると共に、市にも報告や相談を行いながら、対応するよう努めている。 ・消費者センターの方を講師に招き、「消費者被害防止講座」を実施した。また、講座や会議など地域の高齢者が集まる場に出席の際は、消費者センター作成のリーフレットを活用した情報提供や被害防止のための啓発を行った。 ・そら、がじゅまる、居宅介護支援事業所等が養護者支援で関わっている場合は、関係機関と情報共有しながら支援している。 <p>【今後に期待する取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会を活用しながら、成年後見制度の講座開催を行い周知をしてください。 ・消費者被害防止のため、関係機関と協力しながら啓発を行い被害防止に努めてください。

<p>⑨ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の運営方針について職員間での共有ができていますか ・介護支援専門員に対する効果的な相談対応がなされているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・複合的課題の事例相談があり、医療機関及び障がいや福祉の関係機関（そら・えくる・がじゅまる・ほっとハート・サンワーク）、後見に関わる各機関・弁護士等との連携も取りながら関係者会議を踏まえ、連携と役割を確認しながら支援体制の構築を行った。 ・地域ケア会議を継続して作成した「稲荷木ほっこりマップ」の配布後の振り返りを通し、地域の方が自分達の課題として捉え、協力体制や連携の強さが構築出来ていた。また、達成感と共に地域でのまとまりもできた。 ・地域ケア会議を実施した事例の状況を、民生委員交流会にて民生委員さんから、本人が元気になった事を報告し評価して下さった。同席していた介護支援専門員も地域ケア会議の効果を共有することができた。
<p>⑩ 介護予防に係るケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な地域の資源がケアプランに位置づけられているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託したケースのプランや評価表のコメント入力は各職員が行い進捗管理している。未提出書類に関しては居宅介護支援事業所に連絡や出向くことで提出依頼やプランへの助言、指導を行っている。 ・新規委託ケースや、課題の多いケースは必ずサービス担当者会議へ出席し、委託先の介護支援専門員や居宅介護支援事業所職員と共に利用者の状況とプランの適性の確認、インフォーマルサービスの紹介や必要に応じて指導や助言を行っている。
<p>⑪ 市町村事業との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業との連携が適切になされているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームへ依頼し、チーム員と共に情報共有しながら認知症で混乱している本人、家族の支援を行い、介護支援専門員に繋がったケースが1件あった。認知症ケアパスの活用を図りながら正しい知識の普及に努めている。 ・地域のコンビニから相談があがった精神疾患のあるケースの見守り方法について、地域ケア会議を自治会、民生委員、市川健康福祉センター保健師、障がい者支援課と行うことで、精神疾患についての理解と地域での見守りの方法について深めることができた。 ・地域支えあい課からの相談ケースに対応し、報告しながら支援している。認知症やいきいきセンターの健康相談で確認が必要なケースの支援を行っている。 ・介護予防のための「甲会体操」「市川みんなて体操」の相談役として地域の方の声を聴きながら対応している。
<p>自由記載</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新しいクリニックが開院されるとの情報があり、高サボの周知と関係性の構築を図っていく。
<p>⑬ 設備等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・退出時にパソコンはロッカーに入れ施錠している。個人情報もロッカーを施錠し管理している。

平成30年度 高齢者サポートセンター運営評価（下半期）

西部圏域

高齢者サポートセンター真間

高サポ＝高齢者サポートセンター、そら＝市川市生活サポートセンターそら、えくる＝基幹相談支援センターえくる、がじゅまる＝中核地域生活支援センターがじゅまる

項目	工夫した取組み等
Ⅰ. 運営全体に関するもの	今後に期待したい取組み
④組織・運営体制 ・担当する区域における高齢者のニーズの把握を行っているか ・職員間、専門職間の連携が効果的に行われているか	<ul style="list-style-type: none"> 相談を受けたら、見守り・定期訪問リストに入れて、進捗を管理している。朝か夕方のミーティングで進捗状況を把握している。 独居で家族が精神疾患、独居で身寄りがない、経済的に厳しい等の問題があり、介護支援専門員が担当していないサービス未利用のケース等に見守り訪問を継続している。 <p>【今後に期待する取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区把握を行い、問題点についての解決策を優先順位をつけて取り組んでいくようお願いします。
⑥利用者満足向上 ・適切な総合相談、苦情への対応ができる体制となっているか ・安心して相談できるようプライバシーの確保が行われているか (公平性・中立性の確保)	<ul style="list-style-type: none"> 苦情はなし 介護予防ケアマネジメント、介護予防支援サービス計画を委託する際は、ホームページを活用し公平性や中立性を意識した対応を行っている。
Ⅲ. 個別ケア支援に関するもの	
⑦総合相談支援業務 ・相談内容ごとの対応状況が把握（進捗管理）できているか	<ul style="list-style-type: none"> 継続ケースは2ヶ月又は3ヶ月に1度、訪問している。緊急性の高いケースは毎月訪問し、朝礼や定例会などで職員間が情報共有をしている。 新規ケースにおいては今何が必要かニーズに合わせた対応をし、関係機関との連携を密にしてスピード対応を心掛けている。 <p>【今後に期待する取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民や、地域団体と連携し、地域での活動が普及していけるよう、圏域内の高サポとも協力しながら、働きかけをお願いします。
⑧権利擁護業務 ・成年後見制度の活用、消費者被害の防止の取組がなされているか	<ul style="list-style-type: none"> 「よってこカフェ」と「ほっとカフェ真間」で後見制度、遺言、エンディングノートについての講演を行った。また、市川市でも被害の多い、消費者被害の注意喚起をした。 今まで事例が少なかった虐待ケースが上がり、継続対応を行っている。 <p>【今後に期待する取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会を活用しながら、成年後見制度の周知や講座開催を行ってください。 消費者被害防止のため、関係機関と協力しながら啓発に努めてください。
⑨包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ・地域ケア会議の運営方針について職員間での共有ができているか ・介護支援専門員に対する効果的な相談対応がなされているか	<ul style="list-style-type: none"> 西部圏域3か所高サポと合同で介護支援専門員勉強会を開催した。今回は大学生も参加し「地域資源について」を地図に付箋で情報を張り出し整理した。 近隣の居宅介護支援事業所の新人介護支援専門員に研修を実施した。 居宅介護支援事業所の介護支援専門員との事例検討会に毎月参加した。 <p>【今後に期待する取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 困難ケースについては積極的に地域ケア会議を開催し、地域や多職種と連携して問題解決に努めてください。 高サポ合同の研修会を活用するなど、介護支援専門員へ地域ケア会議の周知や活用への取り組みを検討してください。

<p>⑩介護予防に係るケアマネジメント ・多様な地域の資源がケアプランに位置づけられているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員からの相談ケースは、関係者を集めたケース会議や個別事例の検討をして対応策を考えモニタリングを行い、職員間で情報共有している。 ・委託しているプランを確認して必要に応じてアドバイスをを行っている。書類未提出が多い居宅介護支援事業所についても通知を行った。 ・3か所高サボ合同の介護支援専門員勉強会を実施し、圏域の居宅介護支援事業所の介護支援専門員と情報共有と顔の見える関係づくりを行った。 <p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託しているプランの中に多様な地域の社会資源を位置づける様に確認・助言をお願いします。 ・介護予防をふまえたケアマネジメント支援を行って下さい。
<p>⑪市町村事業との連携 ・在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業との連携が適切になされているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者と家族に電話や定期訪問で、講座のチラシ配布や傾聴をするなど普及啓発活動を実施した。 <p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民と協力しながら、地域の中で認知症などで困っているケースの把握方法を工夫して、実態把握を継続してください。 ・地域ネットワークの拡大に努めてください。
<p>自由記載</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の情報をマップに可視化して情報を増やしていく。 ・多機関・地域関係者と連携を密にし、ネットワーク強化の構築につなげていく。 ・地域を知ることによって課題を抽出し、地域ケア会議の開催を多く勧めていくようにする。 ・小学校での高齢者体験（車いす・視覚障害・声かけ）を通じて、地域貢献を継続していく。
<p>III その他の情報</p>	
<p>⑫設備等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・書類、パソコンは施設し管理している。

平成30年度 高齢者サポートセンター運営評価（下半期）

西部圏域

高齢者サポートセンター菅野・須和田

高サポ＝高齢者サポートセンター、そら＝市川市生活サポートセンターそら、えくる＝基幹相談支援センターえくる、がじゅまる＝中核地域生活支援センターがじゅまる

項目	工夫した取組み等 今後に期待したい取組み
Ⅰ. 運営全体に関するもの	今後に期待したい取組み
④組織・運営体制 ・担当する区域における高齢者のニーズの把握を行っているか ・職員間、専門職間の連携が効果的に行われているか	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の開催により、地域のニーズを聞いている。 ・朝夕のミーティングにより、情報の共有やケースの検討を行っている。
⑥利用者満足の向上 ・適切な総合相談、苦情への対応ができる体制となっているか ・安心して相談できるようプライバシーの確保が行われているか (公平性・中立性の確保)	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情はなし ・相談は、部屋を工夫して利用し、プライバシーの確保は行えている。
Ⅱ. 個別のケア対応に関するもの	
⑦総合相談支援業務 ・相談内容ごとの対応状況が把握（進捗管理）できているか	<ul style="list-style-type: none"> ・終結と継続、性別を分け、継続ケースの進捗をわかりやすく表示した。 ・相談者への関りは、ミーティングで緊急性、訪問頻度を共有し、3職種の見点、連携を活かして対応した。 ・地区特性に留意し、地域（自治会、民生委員、コンビ等）と連携した。また、そらや社会福祉協議会、交番等の関係機関とも連携をした。 ・独居、高齢夫婦、認知症の方へ見守り体制を強化するため、地図を活用し、効果的見守りを心がけた。 ・医療機関の情報をファイリングし情報の追加、更新に努めている。 <p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の会議や日頃の活動により、さらに地域資源の把握に努めてください。
⑧権利擁護業務 ・成年後見制度の活用、消費者被害の防止の取組がなされているか	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度について、相談来所時や訪問先でいつでも説明ができるようにした。 ・消費者被害の相談に対応し、消費生活センターとの情報共有を行い、民生委員や住民へ注意喚起を行った。 ・消費者被害防止のために消費生活センターの協力により教室を開催した。 ・虐待通報のケースに対し、継続的支援を行い、分離にいたるまで介護支援専門員と連携し、支援した。 ・新規ケースに対して、緊急分断支援を関係機関とともに行った。 <p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域特性を考慮し、成年後見制度の周知や講座開催を行って下さい。 ・消費者被害防止のため、関係機関と協力しながら啓発に努めてください。
⑨包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ・地域ケア会議の運営方針について職員間での共有ができているか ・介護支援専門員に対する効果的な相談対応がなされているか	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の新任介護支援専門員へ、随時支援を行っている。 ・委託先の介護支援専門員からの相談に対応し、必要時は同行訪問や関係者会議、地域ケア会議等を勧めた。 ・圏域内の介護支援専門員向け研修会を開催した。（ごみ処理・片付け） <p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議等を通じ、地域全体でのネットワークをさらに強くしてください。 ・地区毎の資源の可視化を行って、支援につなげてください。

<p>⑩介護予防に係るケアマネジメント ・多様な地域の資源がケアプランに位置づけられているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・適正給付・自立支援の視点でマネジメントできているかを折々に検討した。 ・介護支援専門員に、インフォーマル資源の情報提供を行った。 ・サービス担当者会議は、新規や困難ケース等で同席した。介護支援専門員からの相談は、介護サービス拒否や認知症等精神疾患や金銭問題の内容で増加した。 ・緊急的な場合も、スムーズにサービス利用ができるよう、担当介護支援専門員の調整や情報の共有等を行った <p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の開催等を通して、介護支援専門員の支援を行ってください。 ・利用者の興味関心シート等の利用を行い、より自立に向けた支援を行ってください。
<p>⑪市町村事業との連携 ・在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業との連携が適切になされているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・須和田ネットワーク（第三自治会）の定期訪問に同行した（8回、約80名訪問） ・地域の防災フェスタ等の行事に参加し、交流と見守りを実施した。 ・近くのコンビニエンスストアと協力し認知症の方の施設入所までの見守りや体調不良者の救急搬送を支援した。 ・認知症カフェは11月終了の後、近隣の認知症カフェに参加者を繋ぐことができた。 ・病院との連携も行えている。 <p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症や介護へ関心を寄せる人を増やすよう工夫してください。 ・自治会イベント、サロン等への参加により、地域から気軽に相談できる関係を広げてください。
<p>自由記載</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マッピングすることで可視化でき、職員の情報共有に努めた。 ・関係機関からの情報や地域の方との同行訪問により、状況を把握した。 ・教室開催等を通じて、相談しやすい関係となるよう心がけた。
<p>⑬そのほかの事項</p>	
<p>⑬設備等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報、鍵のかかるロッカーに保管している。 ・パソコンの管理も行えている。

平成30年度 高齢者サポートセンター運営評価（下半期）

東部圏域

高齢者サポートセンター八幡

高サポ＝高齢者サポートセンター、そら＝市川市生活サポートセンターそら、えくる＝基幹相談支援センターえくる、がじゅまる＝中核地域生活支援センターがじゅまる

項目	工夫した取組み等
Ⅰ. 運営全体に関するもの	今後に期待したい取組み
④組織・運営体制 ・担当する区域における高齢者のニーズの把握を行っているか ・職員間、専門職間の連携が効果的に行われているか	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝夕と月2回の打ち合わせや会議により、職員間の共有や連携を図っている。 ・地域の会議に参加する場合、前回の参加者と職員が違う場合があるため、情報確認のためのノートを活用し、ケース対応がその場で考えられるよう工夫した。 ・地域資源として車椅子マップを移動コースに分け南八幡・八幡のどの地区でも分かるように作成し、買い物支援等で活用した。
⑥利用者満足の向上 ・適切な総合相談、苦情への対応ができる体制となっているか ・安心して相談できるようプライバシーの確保が行われているか (公平性・中立性の確保)	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情なし ・パーテーションを工夫し、プライバシーに考慮して相談等を受けている。 ・地域外の相談が多くあるが、地区担当の高サポの紹介等を適宜行っている。
Ⅲ. 個別の業務に関するもの	
⑦総合相談支援業務 ・相談内容ごとの対応状況が把握（進捗管理）できているか	<ul style="list-style-type: none"> ・主担当が不在でも対応できるよう、記録の入力に力を入れ、また状況に応じた対応のため、ケースの振り返りを行い、職員間で検討している。 ・初回対応は、複数職員での訪問を基本としている。 ・相談時、主訴とともに今後起こりうる事を予想し、提案できるよう意識しながら業務を行っている。 ・多問題を抱える利用者が増えている為、対応力をより向上させ、必要に応じ主担当を変更した。それぞれの職種の特徴を生かした対応を行い、利用者の問題解決に向けた体制作りを考えた。 ・民生委員の方から「道端で動けなくなっている人がいる。」と連絡が入り、迅速に対応した。 ・月1回の「いっぶくたより」の作成を継続し、法人のフェイスブックも活用することで高サポの役割や活動内容を紹介した。 <p>【今後に期待する取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一の問題を抱える利用者へのアプローチを類型化し、効率良く、対応できるよう取り組んでください。 ・マップの更新や活用について、今後も検討してください。
⑧権利擁護業務 ・成年後見制度の活用、消費者被害の防止の取組がなされているか	<ul style="list-style-type: none"> ・本人申し立てによる保佐人申し立てを高サポが支援した。保佐人が決定したことで、本人の親族関係の問題が解決できた。 ・関係機関からの相談を受け、市長申し立てによる成年後見の申し立てを年間3件行った。 ・初期対応を複数の職員で行い、効率よくアセスメントを行い方針決定や目標設定に至る期間を短くしたため、利用者の権利擁護のアプローチに早く着手できるようになった。 ・高サポ内での意思決定のプロセスを明確にし、実際にそれぞれの機能を強化（時間配分やスケジュールへの組み込み）をする事によりチームでのアプローチの力を向上させて問題解決の対応力を向上させる事が出来た。その結果、成年後見アセスメント件数の増加や困難ケースの地域ケア会議の開催に結び付いたケースもあり、利用者の権利擁護に繋がっている。 ・消費生活センターとの連携により、イベント開催や啓発活動、また相談をスムーズにつなげる等ができています。 <p>【今後に期待する取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独居認知症の方が、自分自身が望む形での生活と終活につながるよう、支援者や本人等への啓発を早めに行い、金銭管理や住まいの問題等の予防につなげてください。 ・消費生活センターとの連携により消費者被害の予防に取り組んでください。

<p>⑨包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の運営方針について職員間での共有ができていますか ・介護支援専門員に対する効果的な相談対応がなされているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・困難ケースについて、担当介護支援専門員がスムーズなケアマネジメントを展開できるよう、地域住民の対応の支援を行った。 ・担当者会議に参加し、担当介護支援専門員が作成する介護計画書に高サボを位置づけてもらい、高サボが継続的な関わりを続けながらケアマネとの役割分担を明確にし支援した。 ・居宅介護支援事業所管理者の依頼を受け、高サボの役割の説明と通常の連携時における意見交換を行った。 <p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員向けに、圏域の研修会や交流会の機会を増やして下さい。 ・地域でも介護支援専門員やそれぞれの機関の役割を明確に示していくよう働きかけてください。
<p>⑩介護予防に係るケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な地域の資源がケアプランに位置づけられているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援認定の更新時の担当者会議に高サボ職員が参加しインフォーマルサービスの紹介をする等の支援を行った。 ・社内研修として介護予防ケアマネジメントの項目を実施、高サボ内でのケアマネジメント力の向上を図った ・書類管理票を作成する事により、契約から書類整備までの手順の見える化が図れ管理が行えている。 ・委託ケースに関し、高サボから確認をして担当者会議への参加を積極的に行っている。 <p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員に対して、圏域内の研修会や相談会で事例検討会を行い、ケアマネジメント向上に向け支援してください。 ・インフォーマル等について一覧表にまとめることで利用者の支援を行ってください。
<p>⑪市町村事業との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業との連携が適切になされているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の方で未受診の場合、認知症初期集中支援チームと連携し、受診やサービス利用に向け対応する事が出来た。 ・都内や他市の病院から連絡が入った場合も増え、スムーズに連携し支援を行った。 <p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携がさらに広がるよう情報共有や交流会等行ってください。 ・必要に応じ地域ケア会議の開催を積極的に行なってください。
<p>自由記載</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・あんしん電話登録者に「お元気コール」を継続して行い、年に1回の状況把握に努めた。 ・独居の方に一人暮らし登録を説明し、その後担当民生委員と同行訪問を行い、地域のつながりに向け支援した。 ・介護保険サービスの利用をしていない高齢者に対し、地域の活動の場を説明し、参加を促す等介護予防に努めた。
<p>⑭設備等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンのウイルス対策を行い、書類の保管やパソコンの管理も鍵をかけ行っている。

平成30年度 高齢者サポートセンター運営評価（下半期）

東部圏域

高齢者サポートセンター市川東部

高サポ＝高齢者サポートセンター、そら＝市川市生活サポートセンターそら、えくる＝基幹相談支援センターえくる、がじゅまる＝中核地域生活支援センターがじゅまる

項目	工夫した取組み等
I. 運営全体に関するもの	今後に期待したい取組み
④組織・運営体制 ・担当する区域における高齢者のニーズの把握を行っているか ・職員間、専門職間の連携が効果的に行われているか	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝、全職員参加のミーティングを行い、相談内容に応じて、1～2名の担当職員を決定している。継続的な支援が必要と判断したケースに関してリスト化し進捗管理を行い、月2回（隔週）の定例会にて全職員で確認し、訪問頻度の検討を行っている。
⑥利用者満足度の向上 ・適切な総合相談、苦情への対応ができる体制となっているか ・安心して相談できるようプライバシーの確保が行われているか（公平性・中立性の確保）	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情はなかった。
II. 個別のサービスに関するもの	
⑦総合相談支援業務 ・相談内容ごとの対応状況が把握（進捗管理）できているか	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝、全職員参加のミーティングを行い、前日の相談ケースの情報共有及び緊急度判断を行い、継続的な支援が必要と判断したケースに関してリスト化し、進捗管理を行った。 また、全職員が必要時に閲覧できるよう、リストと連動する形で個別ケースファイルの管理を行った。 ・下半期は、サロン等からの依頼講座を計4カ所で開催した。内容に関しては、地域住民の関心の高い「介護予防」「消費者被害防止」「社会資源の紹介等」を他機関や事業所と連携し開催した。 ・今年度は、地域のサロンやケアマネほっとサポートの会での意見を基に、避難所等に関する地域資源マップの作成に取り組んだ。
	<p>【今後に期待する取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当エリアが広範囲のため、避難所等に関する地域資源マップに関しては、高サポだけでなく地区民生委員協議会や自治会及び各サロン等の協力を得ながらよりよいマップに仕上げていってください。
⑧権利擁護業務 ・成年後見制度の活用、消費者被害の防止の取組がなされているか	<ul style="list-style-type: none"> ・独居高齢者や高齢者世帯の相談時には、判断能力や金銭管理に関する課題を早急に把握するように努め、早期から成年後見制度のパンフレットを活用し情報提供を行った。 ・複数課題を抱えているケースも多く、関係機関会議等を積極的に開催し、各支援機関がチームとして支援できる体制づくりを行った。 ・虐待ケースに関しては、3職種を中心に状況把握及びリスク判断を行い、ケース対応に関しては、3職種だけでなく全職員で役割分担を協議するよう努めた。また、総合相談や包括的・継続的ケアマネジメント支援ケースに対しても、虐待のリスクが感じられる場合には、客観的な状況把握に繋がるようリスクアセスメントシートや事実確認項目等を活用し、センター内で協議を行った。 ・「いちかわ東部だより」で特殊詐欺（電話de詐欺）を扱い、地域のサロンや民生委員児童委員地区協議会等での啓発活動を行った。また、地域からの依頼講座でも、消費者被害防止に繋がる広報活動に努めた。
	<p>【今後に期待する取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独居高齢者や高齢者世帯の相談数の増加と共に、成年後見制度活用に関する相談も増える傾向があるため、適切な窓口対応ができるよう努めてください。 ・権利擁護に関するケースは、長期間に渡る場合が多いため、職員間での情報共有だけでなく、センターで対応できるよう職員間の体制整備に努めてください。

<p>⑨包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の運営方針について職員間での共有ができていますか ・介護支援専門員に対する効果的な相談対応がなされているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の介護支援専門員のニーズに応え、ケアマネほっとサポートの会を下半期は2回開催した。2回とも好評であり、協力体制の構築につながった。 ・地域ケア会議開催にあたり、関係機関（民生委員含）には予め地域ケア会議の目的・運営方針についての話し合いの場を設け、地域ケア会議を2回実施した。 ・地域の介護支援専門員から相談があった場合は、高サボの3職種で問題点や解決の方向性を話し合い、介護支援専門員や介護サービス事業所を交えてケース検討を行うと同時に課題を考え、地域ケア会議実施の必要性の判断を検討した。その後の継続的フォローが必要と判断した場合は、経過を追って必要な情報を収集し助言した。
	<p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員が抱える困難事例等について、相談シートを活用し、相談事例の内容を整理・分類することから把握できるニーズや課題もあると思いますので、是非取り組んでください。
<p>⑩介護予防に係るケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な地域の資源がケアプランに位置づけられているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護報酬の解釈」を活用し、ケアマネほっとサポートの会で、介護予防ケアマネジメントの流れやプランの作り方等について学ぶ場を提供した。適切なアセスメントを経て、高サボで作成したマップを活用しながらサロンやいきいきセンター鬼越、いきいきセンター北方等のインフォーマルサービスも積極的に位置づけた。 ・個別利用者のファイリングの未提出書類においては、居宅介護支援事業所にFAXと電話で提出を依頼している。 ・委託事業所の依頼先と空き状況の関する一覧表管理は継続して行っている。
<p>⑪市町村事業との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業との連携が適切になされているか 	<p><認知症総合支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・下半期は3ケースで認知症初期集中支援チームと連携し支援を行った。 ・認知症カフェは下半期2回（ココファン市川中山/北一会館にて）実施した。地域の方々が声を掛け合って下さったので、参加者が増加した。地域の情報交換の場となった。ココファン市川中山の食堂をお借りし開催したことをきっかけに、若宮地区内で市川市登録認知症カフェが出来上がった。2ヶ月に1回開催予定となっている。 <p><在宅医療・介護連携推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外（郡内）の医療機関より、往診や訪問看護及び地域のかかりつけ医に関する相談件数が増加しており、センター内でも医療機関等に関する情報共有を行いながら、適切な情報提供が行えるよう努めた。
<p>自由記載</p>	<p><独居高齢者支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山・鬼越の民生委員児童委員地区協議会の皆様と交流会を開催し、友愛訪問の状況や独居高齢者及び認知症高齢者の見守りに関する情報共有を行った。 ・あんしん電話設置者への状況確認を行った。介護保険サービス等の利用に繋がっていない利用者の現状把握や、高サボの周知活動にも繋がるため、年1回ペースで継続していく予定である。 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の自治会と連携をさせて頂く機会が増えており、個別ケースの地域ケア会議や行事等で自治会館を貸して頂けるようになった。それにより、担当地区内の様々な場所で行事や個別地域ケア会議を開催することができるようになった。 ・地域からの介護予防教室等の依頼講座に関しては、担当地域内のデイサービスセンター等に協力を頂き、内容の充実に努めるだけでなく、サロン等の今後の活動に活かして頂けるような関係づくりへの支援も行った。
<p>⑬その他の事項</p>	
<p>⑭設備等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンや個人情報は、鍵のかかるところで管理している。

平成30年度 高齢者サポートセンター運営評価（下半期）

東部圏域

高齢者サポートセンター信篤・二俣

高サボ＝高齢者サポートセンター、そら＝市川市生活サポートセンターそら、えくる＝基幹相談支援センターえくる、がじゅまる＝中核地域生活支援センターがじゅまる

項目	工夫した取組み等
I. 運営全体に関するもの	今後に期待したい取組み
④組織・運営体制 ・担当する区域における高齢者のニーズの把握を行っているか ・職員間、専門職間の連携が効果的に行われているか	<ul style="list-style-type: none"> ・朝礼や定例ミーティングを活用し職員間の連携を行うだけでなく、相談内容を共有できるよう日報を変更した。【今後に期待する取組み】 ・地域の高齢者ニーズの把握のために高齢者クラブへの働きかけや、独居高齢者への訪問を通じ高サボの周知を図って下さい。 ・相談ケースのリスト整理を行うことで、地域の独居高齢者、認知症高齢者の分類、整理が出来ます。マップ作りは高サボだけではなく、地域の会議や研修会を活用し、協力してもらうこともネットワーク構築や住民による地域課題の把握ができると思いますので、一つずつ作り上げていってください。
⑥利用者満足の向上 ・適切な総合相談、苦情への対応ができる体制となっているか ・安心して相談できるようプライバシーの確保が行われているか（公平性・中立性の確保）	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情が1件あったため、市への報告とその後の改善方法を検討した。 ・居宅介護支援事業所の紹介については、公平性・中立性を確保する努力はしているが、センター圏内の事業所が少ないため、苦慮している。
II. 個別の支援活動に関するもの	
⑦総合相談支援業務 ・相談内容ごとの対応状況が把握（進捗管理）できているか	<ul style="list-style-type: none"> ・継続ケースの相談内容も共有できるよう日報のシートを変更した。複合的問題のケース等を複数の職員で対応することにより、アセスメントを多面的に実施できるようにした。 <ul style="list-style-type: none"> 【今後に期待する取組み】 ・相談ケースの進捗管理が適切に行えるようリスト作成に取り組んでください。またケースの終結方法についてもセンター内で統一されているといいと思います。
⑧権利擁護業務 ・成年後見制度の活用、消費者被害の防止の取組がなされているか	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員地区協議会、サロン相談員会議、高齢者クラブ等に出席し、消費生活センターからの情報等を提供した結果、依頼講座やふれあい演芸会で地域住民へクオリティライフ（消費生活センター発行）400部を配布し周知することができた。（社会福祉協議会が配布） <ul style="list-style-type: none"> 【今後に期待する取組み】 ・消費生活センターと連携し、引き続き地域での消費者被害の啓発に努めてください。
⑨包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ・地域ケア会議の運営方針について職員間での共有ができているか ・介護支援専門員に対する効果的な相談対応がなされているか	<ul style="list-style-type: none"> ・高サボ主催の地域ケア会議を3件開催した。課題解決を多職種で実施し、地域の民生委員の方々にも協力を依頼し、地域づくりも行うことができるように心がけた。介護支援専門員や高サボだけでは解決できないことも、他機関や地域住民の支援により、支援方法の広がりを感じることができた。 ・介護支援専門員からの相談の際にはケース相談シートを活用してもらい、支援を検討するようになった。
⑩介護予防に係るケアマネジメント ・多様な地域の資源がケアプランに位置づけられているか	<ul style="list-style-type: none"> ・地域から「介護保険は介護のためであると思っていて、自立支援というイメージが今までなかった。」「『自立支援』に向けた制度であるということを知りたくて欲しい。」という話があり、介護支援専門員と共に、利用者へのセルフプラン説明も行った。 ・要支援認定者のプランが増加し、船橋市の居宅介護支援事業所からの受託をほとんど断られる中、職員もプランの依頼や自身で担当するプランに追われ苦慮している。

<p>⑪市町村事業との連携 ・在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業との連携が適切になされているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームへ1件依頼したが、役割分担で不明な点があったため、今後への課題となった。 ・医療介護をテーマに半年に1回地域包括ケアの勉強会を行っている。多職種連携にあたり各専門職の視点を学んだ。参加した介護支援専門員からも事例検討については好評である。
<p>⑭設備等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市からの要請に対してきちんと対応している。

平成30年度 高齢者サポートセンター運営評価（下半期）

南部圏域

高齢者サポートセンター行徳

高サポ＝高齢者サポートセンター、そら＝市川市生活サポートセンターそら、えくる＝基幹相談支援センターえくる、がじゅまる＝中核地域生活支援センターがじゅまる

項目	工夫した取組み等
1. 運営全体に関するもの	今後に期待したい取組み
<p>④組織・運営体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当する区域における高齢者のニーズの把握を行っているか ・職員間、専門職間の連携が効果的に行われているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン、民生委員児童委員地区協議会、イベントなどに参加し、相談を受ける中でニーズを把握している。 ・お茶サロンなど、訪問先を増やしている。 ・毎朝、全職員でミーティングを実施している。 <p>【今後に期待する取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者クラブやみんなで体操等へのアプローチをお願いします。
<p>⑥利用者満足向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な総合相談、苦情への対応ができる体制となっているか ・安心して相談できるようプライバシーの確保が行われているか（公平性・中立性の確保） 	<ul style="list-style-type: none"> ・今期は対応に対する苦情はなし。事務所が2階にあることへの苦情はあり。 ・相談を受けた場合は、速やかに訪問し関係機関につなげる等の対応をしている。 <p>【今後に期待する取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の1階での対応が可能であることの更なる周知をお願いします。
<p>⑦総合相談支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談内容ごとの対応状況が把握（進捗管理）できているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援経過について毎日報告し、事業所内での情報共有に努めている。 ・より良い支援の為に3職種で話し合い、検討している。 ・相談件数のデータを取り、毎月集計している。 <p>【今後に期待する取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談の分析により、見えてきた課題への対策を検討してください。
<p>⑧権利擁護業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の活用、消費者被害の防止の取組がなされているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会、そらとも連携をとり支援した。 ・虐待対応は素早く対応した。 ・虐待事例が多いが、行政との情報共有と他団体との連携にて解決に向け努力している。 ・消費生活センターに情報を伝え、連携を図った。 ・消費者被害で狙われている利用者宅には、毎月見守りをしている。 ・講座や、サロン等で消費者被害のあった事例等を紹介し周知を行った。 <p>【今後に期待する取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度については、社会福祉協議会と連携しながら、活用支援を継続してください。
<p>⑨包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の運営方針について職員間での共有ができているか ・介護支援専門員に対する効果的な相談対応がなされているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定事業所加算を取得している居宅介護支援事業所のリストを作成し、地図に居宅介護支援事業所の所在のシールを貼り、特定事業所加算取得の事業所を色分けをして分かるようにした。 ・介護保険サービスの事業所の所在を地図に入れて、事業所を見える化した。 ・介護支援専門員の帳票関係を表にして、未提出の介護支援専門員には連絡して、提出してもらうようにした。 <p>【今後に期待する取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高サポの主任介護支援専門員以外の職種が関わる検討事例も、積極的に地域ケア会議に取り上げていくようお願いします。

<p>⑩介護予防に係るケアマネジメント ・多様な地域の資源がケアプランに位置づけられているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高サボが関わっているケースについては、介護保険につながらないケースに対して、地域資源（みんなの体操や、ボランティア、有償サービス等）インフォーマルにつなげた。一方、居宅介護支援事業所の介護支援専門員は、地域資源をプランに位置づけられていない場合があった。
<p>⑪市町村事業との連携 ・在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業との連携が適切になされているか</p>	<p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員が地域資源の情報を得られるよう、高サボからの情報提供をお願いします。 <ul style="list-style-type: none"> ・第七中にて4回目の認知症サポーター養成講座を開催し、今までは1桁の参加人数であったが、今回33名の参加があった。 ・認知症初期集中支援チームの関わりが終了したケースも、必要に応じて経過報告している。 ・そら、えくる、がじゅまると連携し対応している。 <p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後とも市町村事業との連携を図ることに留意した活動をお願いします。
<p>自由記載</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・男性介護者の集いを開催したり、南部圏域高サボ合同で家族介護教室を開催したりする等、地域のニーズに合った教室の開催を工夫している。
<p>⑬その他の事項</p>	
<p>⑭設備等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市からの要請に対してきちんと対応している。 ・職員間の適切な業務分担が出来ている。

平成30年度 高齢者サポートセンター運営評価（下半期）

南部圏域

高齢者サポートセンター南行徳第一

高サボ＝高齢者サポートセンター、そら＝市川市生活サポートセンターそら、えくる＝基幹相談支援センターえくる、がじゅまる＝中核地域生活支援センターがじゅまる

項目	工夫した取組み等
I. 運営全体に関するもの	今後に期待したい取組み
④組織・運営体制 ・担当する区域における高齢者のニーズの把握を行っているか ・職員間、専門職間の連携が効果的に行われているか	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のニーズは、サロンや自治会、民生委員等から把握している。相談件数は前期に比べ1.2倍となっている。 【今後に期待する取組み】 ・ニーズ把握の機会を広げる取組みとして、高齢者クラブや、みんなで体操等へのアプローチもお願いします。
⑥利用者満足度の向上 ・適切な総合相談、苦情への対応ができる体制となっているか ・安心して相談できるようプライバシーの確保が行われているか（公平性・中立性の確保）	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の入れ替わりがなく、長期的に相談に乗ることができているので、相談しやすい環境になっている。
II. 個別の業務に関するもの	
⑦総合相談支援業務 ・相談内容ごとの対応状況が把握（進捗管理）できているか	<ul style="list-style-type: none"> ・チーム内での朝礼、定例会議を開催し、初回相談、ケース進捗の情報を共有することを心がけた。支援の中断がないよう、また、必要な方へ適切な支援ができるよう、記録作成の迅速化、チェック機能の構築を目指し、成果が出てきている。 ・訪問依頼では必要な支援を想定し、複数のスタッフで訪問するなど、3職種と介護支援専門員が連携し、対応した。 ・複合的な課題のあるケースは必要に応じ関係機関と連携するとともに、チームで月2回のケース検討を行い、情報共有と個々のスキルアップを図った。 ・新規相談の内容を分析し（属性、主訴、ニーズ等）、数値やグラフ等で相談内容などをわかりやすく表示し、課題分析をすすめていく帳票を作成した。 【今後に期待する取組み】 ・相談内容等の分析に基づき、家族への支援の方法や教室の開催等の検討をお願いします。
⑧権利擁護業務 ・成年後見制度の活用、消費者被害の防止の取組がなされているか	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度に関する法人内の職員研修を高サボ職員で2回受講した。 ・社会福祉士が受講した外部研修を高サボ内で共有し、社会福祉士以外にも権利擁護業務の理解を広げた。 ・虐待（疑い）件数は前期より増加したが、介護福祉課、介護支援専門員等と連携し対応した。介護支援専門員へは、早期発見と通報が虐待の芽を摘むことになることを伝え、介護支援専門員から高サボへの相談シートの活用を促した。 ・消費者被害防止については、消費生活センターや国民生活センターからの情報を民生委員児童委員地区協議会や、地区活動等で周知している。 【今後に期待する取組み】 成年後見制度については、社会福祉協議会と連携しながら、活用支援を継続してください。
⑨包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ・地域ケア会議の運営方針について職員間での共有ができているか ・介護支援専門員に対する効果的な相談対応がなされているか	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員との連携を図った。 ・特定居宅介護支援事業者との連携、協働をすすめた。（市主催地域ケア会議、虐待防止、暫定サービス導入、緊急退院支援等） ・一人配置である居宅介護支援事業所には、ケース相談継続や同行訪問による支援を行った。 【今後に期待する取組み】 ・高サボの主任介護支援専門員以外の職種が関わる事例も、積極的に地域ケア会議に取り上げていくよう、お願いします。

<p>⑩介護予防に係るケアマネジメント ・多様な地域の資源がケアプランに位置づけられているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業所に対し、予防プランについての助言は更新のプラン提出時に行うことが多いため、認定有効期間が長いと助言の機会が少ない。関わりが少ない居宅介護支援事業所との連携を進めていく。 ・地域資源についての情報が少ない介護支援専門員も多にいる。 <p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員が、地域資源の情報を得られるよう、高サボからの情報提供をお願いします。
<p>⑪市町村事業との連携 ・在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業との連携が適切になされているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームと連携した支援を行うとともに、認知症本人、介護者へは認知症についてのパンフレットを配布したり、交流の場などを紹介した。高サボとしても多職種が参加する認知症カフェ、介護者交流会を開催し、本人、介護者、地域住民への認知症理解の啓発に努めた。 <p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、市町村事業との連携を図ることに留意した活動をお願いします。
<p>自由記載</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマを決めシリーズ化し開催した家族介護教室、行徳地区の地域課題を検討し地域マップを作成など、南部圏域高サボが南部地域の課題に連携して取り組んだ。 ・外部研修を受講した際は、高サボ内での共有を図るなど、担当職種を越えた高サボスタッフとしてのスキルアップを心がけた。また、地域ケアシステム連絡協議会、民生委員児童委員地区協議会、地域ケアシステム相談員会議などで必要な情報を提供した。 ・高サボニュースを2回発行し、関係団体、地域住民へ配布した。 ・地域課題の抽出と対策を検討し、市への提言をまとめた。(南部圏域高サボ)
<p>⑫サービスの提供状況</p>	
<p>⑬設備等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市からの要請に対してきちんと対応している。 ・相談者（来所者）が利用できるサービスのパンフレット類のレイアウトを整備し、わかりやすく案内できるようにしていきたい。

平成30年度 高齢者サポートセンター運営評価（下半期）

南部圏域

高齢者サポートセンター南行徳第二

高サポ＝高齢者サポートセンター、そら＝市川市生活サポートセンターそら、えくる＝基幹相談支援センターえくる、がじゅまる＝中核地域生活支援センターがじゅまる

項目	工夫した取組み等
I. 運営全体に関するもの	今後に期待したい取組み
④組織・運営体制 ・担当する区域における高齢者のニーズの把握を行っているか ・職員間、専門職間の連携が効果的に行われているか	<ul style="list-style-type: none"> ・地区活動の中で把握したものととして、立て直し、取り壊し、家賃滞納により引っ越し先がない、保証人がいない、高齢であることで貸してもらえない等の住まいの相談が多いと感じている。
⑥利用者満足の上 ・適切な総合相談、苦情への対応ができる体制となっているか ・安心して相談できるようプライバシーの確保が行われているか (公平性・中立性の確保)	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情はなかった ・専門職が相談に乗ることにより、先を見越した助言ができ、適切なサービスにつなげられていると考えている。
II. 個別の業務に関するもの	
⑦総合相談支援業務 ・相談内容ごとの対応状況が把握（進捗管理）できているか	<ul style="list-style-type: none"> ・週1回ケース報告及び支援方針確認のための会議を開催し、センター内で情報共有を図った。また、相談傾向を把握するためのマップの作成を継続している。 ・権利擁護では司法書士との連携に努め、様々なケースについて相談できる関係づくりができた。困難ケースの転居にあたり、地域の不動産業者等とも連携ができた。民生委員、地域ケアシステム等とも毎月の参加を通じて連携を図り、多くのケースが支援につながった。 ・市からの要請に対してきちんと対応している。 <p>【今後に期待する取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク構築の継続をお願いします。 ・予防の視点でのケース把握をお願いします。
⑧権利擁護業務 ・成年後見制度の活用、消費者被害の防止の取組がなされているか	<ul style="list-style-type: none"> ・司法書士、医師、社会福祉協議会等との連携を図った。 ・実際に利用者が消費者被害にあったことが判明した場合は、速やかに行政に連絡し、警察とも連携して情報共有を図った。また地域の高齢者や関係者から消費者被害に関わる情報を入手した場合は、消費生活センター報告した。民生委員児童委員地区協議会等で実際の情報を伝えるなどの啓発も行った。 ・認知症で妄想の強い高齢者の虐待ケースについて、認知症患者医療センター、精神科病院、一般病院、介護支援専門員、家族等と連携しながら調整会議を行い対応に当たった。認知症患者医療センターへの入院時は行政に協力を求め、解決に向けて支援した。 <p>【今後に期待する取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度については、社会福祉協議会と連携しながら、活用支援を継続してください。

<p>⑨包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の運営方針について職員間での共有ができていますか ・介護支援専門員に対する効果的な相談対応がなされているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・高サボの主任介護支援専門員と居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員の代表者が協力し、介護支援専門員と民生委員の交流会（勉強会）を開催した。100名を越える参加者があり、地域の介護支援専門員と民生委員の関係強化や協体制の構築に役立った。 ・介護支援専門員への支援として月1回、地域の介護支援専門員に声をかけて事例検討会を開催し、圏域の能力向上やネットワーク構築につなげた。
<p>⑩介護予防に係るケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な地域の資源がケアプランに位置づけられているか 	<p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高サボの主任介護支援専門員以外の職種が関わる事例も、積極的に地域ケア会議に取り上げていくようお願いします。
<p>⑪市町村事業との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業との連携が適切になされているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・高サボ内のプランはボードにて利用者等の管理を行い、状況変化等は必要に応じ情報共有を図った。災害時支援の一助となるよう全利用者の基本情報をまとめた、緊急連絡用ファイルを作成し、担当に関わらず対応できるようにした。 ・居宅介護支援事業所への委託ケースについては、主任介護支援専門員を中心として内容や提出書類の確認を行い、必要に応じて指導や助言を行った。人数の多い事業所は事業所内の主任介護支援専門員から指導を受けるよう促すなど、対応を工夫した。
<p>自由記載</p>	<p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員が地域資源の情報を得られるよう、高サボからの情報提供をお願いします。
<p>⑬設備等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームには3ケースの相談を行い、2ケースは支援につなげることができた。認知症カフェも地域住民ボランティアと協力しながら毎月1回開催し、認知症の当事者及び家族の支援の助けとなった。 <p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後とも市町村事業との連携を図ることに留意した活動をお願いします。
<p>⑭設備等</p>	<p>【今後に期待する取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材の確保と共に、現職員の負担を軽減できるよう、能力の活用と協体制の充実をお願いします。

市川市地域包括支援センター（高齢者サポートセンター）

基本指針・運営指針（案）

I 方針策定の趣旨

この「市川市地域包括支援センター基本指針・運営指針」は、地域包括支援センターの運営上の基本的考え方や理念、業務推進の指針等を明確にするとともに、地域包括支援センター業務を効率的で円滑に実施することを目的に策定します。

II 地域包括支援センター等の設置の目的

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として設置します。

このために、市川市では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、総合相談等を通じて支援する地域包括支援センターを、住民の生活区域に合わせて15ヶ所に設置し、機能強化を図っていきます。（介護保険法第115条の46第1項）

また、センターの運営にあたっては、「市川市高齢者サポートセンター」という愛称を使用します。（本文では「地域包括支援センター」と表記します。）

III 運営上の基本的考え方や理念

1 公益性の視点

地域包括支援センターは、市の介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行います。

地域包括支援センターの運営費用は、市民の負担する介護保険料や、国・県・市の公費によって賄われていることを十分理解し、適切な事業運営を行います。

2 地域性の視点

地域包括支援センターは、地域の介護・福祉サービスの提供体制を支える中核的な機関であるため、担当圏域の地域特性や実情を踏まえた適切かつ柔軟な事業運営を行います。

3 協働性の視点

地域包括支援センターの保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職種の知識を生かしながら、常に情報を共有し、互いに業務の理念、基本的な骨格を理解した上で、連携・協働の体制を作り、業務全体を「チーム」として支えます。

地域の介護サービス事業者、医療機関、民生委員・児童委員等の関係者との連携に努めます。

IV 業務推進の指針

1 共通事項

(1) 事業計画の策定と評価

地域包括支援センターは、地域の実情に応じて必要となる重点課題・重点目標を設定し、各地域での特色ある創意工夫した事業運営に努めます。

この事業計画は、地域包括支援センターの基本姿勢を表すものとして、住民に対しても分かりやすく広報します。

(2) 設置場所等

地域住民や介護支援専門員、サービス事業者等の多様な関係者がアクセスしやすい場所に設置します。

運営における基本的視点（公益性、地域性、協働性）に立って設置します。

センターの運営に必要な面積を有する事務室、相談室を設けます。また、相談室は、相談者に配慮した形態とします。

(3) 職員の姿勢

地域に暮らす高齢者が住み慣れた環境で自分らしい生活を継続させるための支援であることを念頭に置き、常に当事者に最善の利益を図るために業務を遂行します。

(4) 地域との連携

地域包括支援センター運営協議会（市川市介護保険地域運営委員会）や地域ネットワーク会議等の場を通じて、地域の住民や関係団体、サービス利用者や事業者等の意見を幅広く汲み上げ、日々の活動に反映させるとともに、地域が抱える課題を把握し、解決に向け積極的に取り組みます。

(5) 個人情報の保護

個人情報の取り扱いには、十分留意し、守秘義務を厳守します。

地域包括支援センターでは、高齢者等の様々な情報を得ることになるため、その情報管理には万全を期することが求められます。地域包括支援センターが有する高齢者等の情報が、業務に関係ない目的で使用されたり、不特定多数の者に漏れることのないように情報管理を徹底します。

(6) 広報活動

地域包括支援センターの業務を適切に実施していくため、また業務への理解と協力を得るためにパンフレットや広報紙等を作成し、様々な場所や機関への配布等を行うなど、地域住民及び関係者へ積極的に広報します。

(7) 苦情対応

地域包括支援センター（指定介護予防支援事業所）に対する苦情対応窓口を設置します。

(8) 窓口機能強化等（サブセンター）

地域包括支援センターの業務を効果的に推進するため、地域の実情に応じて、支所（サブセンター）が高齢者の実態把握や相談対応業務を、本所と支所が協力・連携して実施します。

2 市の責務

(1) 適切な人員体制の確保

地域における高齢化の状況、相談件数の増加、困難事例及び休日・夜間の対応状況等を総合的に勘案し、センターの職員の活動が十分に行なえるよう、センターの業務量と役割に応じた人員体制の確保に努めます。

(2) 市との役割分担及び連携の強化

公平・中立な立場から市施策との一体性を保ち、市とセンターがそれぞれの役割を理解しながら運営していくために、センターの業務内容や運営方針を以下のとおり定め、体制整備を図っていきます。

【包括的支援事業の実施に係る指針】

①地域包括ケアシステムの構築方針（第7期事業計画期間内）

高齢者が、医療と介護の両方を必要とする状態になっても、さらに認知症になった場合でも、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続

けることができるよう、地域包括ケアシステムを推進します。

- ア 身近な相談窓口機能として、地域の住民の相談には懇切丁寧にワンストップで対応を行い、地域包括支援センターの運営が安定的・継続的に行われるよう努めます。
- イ 高齢者を「支える側・支えられる側」といった立場で分けるのではなく、介護予防・生活支援・社会参加を一体的に融合させ、サービスを利用しながら地域とのつながりを維持できる、「地域づくり」に取り組みます。
- ウ 介護予防・生活支援サービスの充実に向けて、コミュニティワーカー（生活支援コーディネーター）と連携し、地域資源の把握、住民ニーズの把握に努めます。
- エ 不足している資源に対して、多様な担い手を育成し、介護予防・生活支援ニーズに対するサービスを創出する仕組みづくりを行います。
- オ 適切な医療や介護を受けられるよう、医療と介護の連携を図り、認知症の人やその家族への支援については、認知症初期集中支援チームと連携し、早期から関わる支援体制の構築を図ります。
- カ 地域包括支援センターに認知症地域支援推進員等を配置し、相談体制を整えます。また、認知症カフェ実施に関する企画及び調整を行います。
- キ 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「小規模多機能型居宅介護」等の地域密着型サービス事業者と連携し、地域での生活を支える体制づくりに努めます。

②区域（日常生活圏域）ごとのニーズに応じて重点的に行うべき業務の方針

- ア 認知症及び独居世帯等の高齢者の生活状況の確認に努めます。
- イ 社会的活動（ボランティア等）を希望する高齢者の把握に努めます。

③介護事業者、医療機関、民生委員・児童委員、ボランティア等の関係者とのネットワーク（地域社会との連携及び専門職との連携）構築の方針

- ア 住民や高齢者を含め地域の関係者を集めて、地域ケア会議で把握した地域の課題を共有するための勉強会やワークショップなどの開催に努めます。
- イ 医療・介護等の多職種が集まる研修会への参加を促進します。

④介護予防に係るケアマネジメント（第1号介護予防支援事業等）の実施方針

指定介護サービス事業所の活用に加え、住民主体の通いの場等の活用を推進します。

⑤介護支援専門員に対する支援・指導の実施方針

ア 個別相談を受ける体制を確保します。

イ 定期的な情報交換会、介護支援専門員の資質向上に向けた地域ケア会議、研修会等を実施します。

⑥地域ケア会議の運営方針

地域ケア会議は、医療、介護等の専門職をはじめ、民生委員・児童委員、自治会長、NPO法人、社会福祉法人、ボランティアなど地域の多様な関係者が適宜協働し、介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、介護等が必要な高齢者の住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支援していくことを目的とします。なお、介護支援専門員の資質向上に資するよう、市の全ての介護支援専門員が地域ケア会議での支援が受けられるようにするなど、その効果的な実施に努めます。

また、個別ケースの検討により共有された地域課題を地域づくりや政策形成に着実に結びつけ、地域包括ケアシステムの構築に向けた施策の推進に、市と連携し、かつ役割分担を行いながら取り組めます。

⑦市との連携方針

市と地域包括支援センターの連携のため、下記に掲げる各種連絡会議を定期開催又は出席します。

○市川市ケアマネ研修会

○高齢者サポートセンター連絡会

・管理者会議

・日常生活圏域ごとの会議

・高齢者虐待防止ネットワーク会議

○民生委員・児童委員地区協議会

○地域ケア推進連絡会（市内14の地区社会福祉協議会主催）

○自治（町）会等の地域団体が主催する会議

○在宅医療・介護連携推進に関する会議及び研修

○地域密着型サービス事業者による運営推進会議

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者による介護・医療連携推進会議

○その他関係機関が主催する会議等

⑧公正・中立性確保のための方針

ア 介護サービス事業所、居宅介護支援事業所を紹介した経緯を記録するな

ど公正・中立性の確保に努めます。

- イ 市川市介護保険地域運営委員会において地域包括支援センター業務についての報告、説明等への協力をします。
- ウ 市が定める運営方針を踏まえた効果的、効率的な運営がなされているか等について、自己評価を実施するとともに市の定期的な点検を受け、公平性・中立性の確保に努めます。

(3) センター間における役割分担と連携の強化

市川市 福祉部 介護福祉課 包括支援グループが基幹的な役割を担い、センター間の総合調整や介護予防のケアマネジメント及び地域ケア会議等の後方支援を行い、連携の機能強化を図っていきます。

(4) 効果的なセンター運営の継続

①自己評価と市の定期的な点検

市川市介護保険地域運営委員会と連携し、市が定める運営方針を踏まえた効果的、効率的な運営がなされているか等について、点検・評価を適切に行い、公平性・中立性の確保や効果的な取組の充実を図るとともに、不十分な点については改善に向けた取組を行っていくことで中長期的な観点からも一定の運営水準を確保していきます。(法第 115 条の 4 第 4 項、法第 115 条の 4 第 9 項)

②センター情報の公表

地域で生活する高齢者やその家族等の身近な相談機関として、その業務内容や運営状況等を幅広く周知し、センターの円滑な利用やその取組に対する住民の理解を促進するために、市はセンターの業務内容や活動状況等に関する情報を公表します。(法第 115 条の 4 第 10 項)

3 事業内容

(1) 包括的支援事業

【地域包括支援センターの運営】

①介護予防ケアマネジメント業務（第 1 号介護予防支援事業）

第 1 号介護予防支援事業（居宅要支援被保険者に係るものを除く。）は、市川市が開始する介護予防・日常生活支援総合事業のうち、「基本チェックリスト該当者」に対して、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、訪問型サービス（第 1 号訪問事業）、通所型サービス（第 1 号通所事業）、その他の生活支援サービス（第 1 号生活支援事

業)等適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう必要な援助を行います。

当該業務は、後述の4その他(1)第1号介護予防支援事業と一体的に賄われるものとします。

②総合相談支援業務

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行います。

業務の内容は、初期段階の相談対応及び継続的・専門的な相談支援、その実施に当たって必要となるネットワークの構築、地域の高齢者の状況の実態の把握を行います。

③権利擁護業務

地域の住民、民生委員・児童委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において安心して尊厳のある生活ができるよう、専門的・継続的な視点からの支援を行います。

業務の内容として、成年後見制度の活用促進、老人福祉施設等への措置の支援、高齢者虐待への対応、困難事例への対応、消費者被害の防止に関する諸制度を活用し、高齢者の生活の維持を図ります。

④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員、主治医、地域の関係機関等の連携、在宅と施設の連携等、地域において、多職種相互の協働等により連携するとともに、介護予防ケアマネジメント、指定介護予防支援及び介護給付におけるケアマネジメントとの相互の連携を図ることにより、個々の高齢者の状況や変化に応じた、包括的・継続的なケアマネジメントを実現するため、地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行います。

事業の内容として、「地域ケア会議」等を通じた自立支援に資するケアマネジメントの支援、包括的・継続的なケア体制の構築、地域における介護支援専門員のネットワークの構築・活用、介護支援専門員に

対する日常的個別指導・相談、地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言を行います。

【市事業との連携】

①在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携に努めます。

②生活支援体制整備事業

地域における自立した日常生活の支援及び要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止に係る体制を整備するために、ボランティア団体、NPO法人、民間企業、共同組合、コミュニティワーカー（生活支援コーディネーター）等との連携に努めます。

③認知症総合支援事業

認知症の早期における症状の悪化の防止のための支援その他の認知症である又はその疑いのある被保険者に対する総合的な支援を行うため、認知症担当職員（認知症地域支援推進員、認知症コーディネーター等）が中心となり、次に掲げる業務を行います。

ア 被保険者やその家族等からの相談に対し、適切な助言を行う等、必要な支援を行います。また、必要に応じて認知症初期集中支援チームと連携します。

イ 認知症の人の家族に対する支援として、認知症の人とその家族、地域住民、専門職が集い、認知症の人を支えるつながりを支援し、認知症の人の家族の介護負担の軽減等を図ります。

ウ 「市川市認知症ガイドブック（認知症ケアパス）」が認知症の人やその家族、医療・介護関係者等の間で共有され、サービスが切れ目なく提供されるよう、その活用を図ります。また、改訂を図るときには、意見を述べる等協力します。

エ 認知症への社会の理解を深められるよう、地域の様々な機会等を通じて普及啓発に努めます。

オ 認知症地域支援推進員連絡会に参加し、認知症の人や家族の支援にかかる取り組みの推進のため、認知症地域支援推進員及び市との共有を図ります。

④地域ケア会議推進事業

「地域ケア個別会議」は、地域包括支援センターが主催し、介護支援専門員からの相談による困難事例等や総合相談支援業務から抽出された個別ケースについて、多職種が、お互いの専門性を発揮し、連携しながら、支援内容を検討します。

ア 個別ケースの支援内容の検討を通じた、「高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援」「地域支援ネットワークの構築」「地域課題の把握」などを行います。

イ アで把握した課題を、地域づくり、資源開発につなげるために地域ケア推進連絡会等で報告・検討を行い、政策形成の必要な内容については、市レベルでの会議での検討への協力を行います。

(2) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

包括的支援事業を効果的に実施するために、介護サービスに限らず、地域の保健・福祉・医療サービスの関係者及びボランティア活動、インフォーマルサービスなどの様々な社会的資源が有機的に連携することができる環境整備を行うとともに、こうした連携体制を支える共通の基盤として多職種協働による「地域包括支援ネットワーク」の構築に努めます。

地域包括支援ネットワークの構築に当たっては、①センター単位のネットワーク、②日常生活圏域のネットワーク、③市の圏域を超えたネットワークなど、地域の特性に応じたネットワークを構築することにより、地域の関係者との相互のつながりを築き、日常的に連携が図られるよう留意します。

(3) 指定介護予防支援業務

介護保険における予防給付の対象となる要支援者が介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、その心身の状況、その置かれている環境等を勘案し、介護予防サービス計画を作成するとともに、当該介護予防サービス計画に基づく指定介護予防サービス等の提供が確保されるよう、介護予防サービス事業者等の関係機関との連絡調整を行います。

4 その他

(1) 第1号介護予防支援事業（居宅要支援被保険者に係るものに限る。）

市川市が開始する介護予防・日常生活支援総合事業において、居宅 要支援者に対して、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、訪問型サービス（第1号訪問事業）、通所型サービス（第1号通所事業）、その他の生活支援サービス（第1号生活支援事業）等適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう必要な援助を行います。

(2) 家族介護支援事業

介護方法の指導その他の要介護被保険者を現に介護する者の支援のため、次に掲げる事業を行います。

① 介護教室の開催

要介護被保険者の状態の維持・改善を目的とした、適切な介護知識・技術の習得や、外部サービスの適切な利用方法の習得等を内容とした教室を開催します。

② 認知症高齢者見守り事業

地域における認知症高齢者の見守り体制の構築を目的とした、認知症に関する広報・啓発活動、徘徊高齢者を早期発見できる仕組みの構築・運用、認知症高齢者に関する知識のある者等による見守りのための訪問を行います。

③ 家族介護継続支援事業

家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を目的とした、要介護被保険者を現に介護する者に対するヘルスチェックや健康相談の実施による疾病予防及び病気の早期発見、また、介護から一時的に開放するための介護者相互の交流会等を開催します。

(3) 食の自立支援事業アセスメント業務

配食サービス利用者の心身の状況、その他置かれた環境等の把握及び配食の必要性について調査するためアセスメントを実施します。

(4) 認知症サポーター養成講座の開催協力

地域からの依頼に応じて、認知症の基礎知識の習得や認知症の人の対応の理解等のため、協力します。

- (5) 要援護高齢者等からの要望に応じ、要介護認定等の申請その他保健福祉サービスの利用の申請の代行を行います。
- (6) 手すりの取り付けその他の住宅改修を行おうとする者からの相談に応じ、介護保険制度を利用した住宅改修に関する助言を行います。
- (7) あんしん電話が設置されている世帯の状況等の実態を把握し、必要に応じて見守りを行います。
- (8) 市が公表する担当区域内の一時避難場所や避難所予定施設等を把握します。
- (9) 食の自立支援事業における配食サービスの利用者をはじめとして、緊急に安否確認の必要な高齢者が発生した場合には、速やかに訪問等により、当該高齢者の状況を確認し、情報収集を行います。また、必要に応じて適切な対応を行います。
- (10) その他介護保険事業の運営の安定化及び被保険者の地域における自立した日常生活の支援のため必要な事業を実施します。

市川市地域包括支援センター（高齢者サポートセンター）
基本指針・運営指針（案） 新旧対照表

ページ	項目	修正後(新)	修正前(旧)
8	【市事業との連携】 ③認知症総合支援事業	追加 才 認知症地域支援推進員連絡会に参加し、認知症の人や家族の支援にかかる取り組みの推進のため、認知症地域支援推進員及び市との共有を図ります。	
9	【市事業との連携】 ④地域ケア会議推進事業	④地域ケア会議推進事業	地域ケア会議の実施

令和元年度地域密着型サービスの公募について

1. 地域密着型サービス事業者の公募状況等について

○令和元年度開設分の公募結果について

(1) ①公募期間 平成30年11月26日(月)～平成31年1月10日(木)

第一次審査 平成31年2月5日(火)

第二次審査 平成31年3月18日(月)

結果通知 平成31年3月27日(水)

- ②募集内容
- ・小規模多機能型居宅介護 (1カ所)
 - ・認知症対応型共同生活介護 (2カ所)
 - ・看護小規模多機能型居宅介護 (1カ所)

③公募結果

サービス種別	募集箇所数	応募者数
小規模多機能型居宅介護	1カ所	1事業者
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	2カ所	4事業者
看護小規模多機能型居宅介護	1カ所	応募なし

④指定候補事業者

【小規模多機能型居宅介護】

法人名 ヒューマンライフケア株式会社

法人所在地 東京都新宿区西新宿7-5-25

施設名称 ヒューマンライフケア市川真間の宿(グループホーム併設)

設置予定場所 市川市真間5-562-1(西部圏域)

開設予定日 令和2年3月

【認知症対応型共同生活介護(グループホーム)】

法人名 ヒューマンライフケア株式会社

法人所在地 東京都新宿区西新宿7-5-25

施設名称 ヒューマンライフケア市川真間グループホーム(小規模多機能併設)

設置予定場所 市川市真間5-562-1(西部圏域)

開設予定日 令和2年3月

法人名 株式会社ニッケ・ケアサービス

法人所在地 愛知県一宮市今伊勢町本神戸字前畑1

施設名称 ニッケととて市川

設置予定場所 市川市北方1-3-4(東部圏域)

開設予定日 令和2年4月

- (2) ①公募期間 平成31年3月1日(金)～平成31年4月11日(金)
- ②募集内容
- ・認知症対応型通所介護 (1ヵ所)
 - ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (1ヵ所)
 - ・看護小規模多機能型居宅介護 (1ヵ所) (再公募)
- ③公募結果
- 応募事業者はありませんでした。

- (3) ①公募期間 令和元年8月9日(金)～令和元年9月12日(木)
- ②募集内容
- ・認知症対応型通所介護 (1ヵ所) (再公募)
 - ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (1ヵ所) (再公募)

令和元年8月21日(水)

2. 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成30年度～平成32年度） における地域密着型サービスの整備状況について

上段：計画 下段：実績

サービス種別	令和元年8月1日 現在	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	平成32年度 (令和2年度)
地域密着型介護老人福祉施設 (定員29人以下の特別養護老人 ホーム)	1カ所 定員25人 (休止中)	—		
小規模多機能型居宅介護	5カ所	1カ所	0カ所(+1カ所)	1カ所
		応募事業者辞退 (31年度へ積残し)	ヒューマンライフケア㈱	公募予定
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	17カ所 定員323人	1カ所	1カ所(+1カ所)	1カ所
		応募事業者辞退 (31年度へ積残し)	ヒューマンライフケア㈱ ㈱ニッケ・ケアサービス	公募予定
認知症対応型通所介護 (デイサービス)	6カ所	—	1カ所	1カ所
			公募中	公募予定
地域密着型特定施設入居者生活 介護(定員29人以下の有料老人 ホーム)	1カ所 定員29人	—		
定期巡回・随時対応型訪問介 護看護	2カ所	—	1カ所	1カ所
			公募中	公募予定
看護小規模多機能型居宅介護	0カ所	—	1カ所	0カ所(+1カ所)
			応募事業者なし (32年度へ積残し)	→ 公募予定

平成30年度 介護給付適正化事業について（報告）

要介護認定の適正化

1. 要介護認定調査の体制強化

要介護認定調査の平準化を目的とし、認定調査員の体制強化や資質の向上を図るとともに認定調査票の精度を高めるために研修を実施。

- | | | | |
|---------------|-------|----|--------------------|
| ①認定調査員新規研修を実施 | [県主催] | 3回 | 平成30年4月、5月、平成31年3月 |
| ②認定調査員現任研修を実施 | [県主催] | 1回 | 平成31年1月 |
| ③認定調査員研修会を実施 | [市主催] | 1回 | 平成30年11月 |

2. 認定審査会における適正な審査判定の徹底

認定審査会の円滑な実施や審査（二次判定）の平準化を図るため研修を実施。

- | | | | |
|--------------------|-------|----|-----------------|
| ①認定審査会委員の新任研修を実施 | [県主催] | 2回 | 平成30年4月、平成31年3月 |
| ②認定審査会委員の現任研修を実施 | [県主催] | 1回 | 平成31年1月 |
| ③認定審査会合議体の正副長研修を実施 | [市主催] | 1回 | 平成31年3月 |

居宅サービス計画（ケアプラン）の点検

1. ケアプランの点検

- | | |
|------------------------------------|-----|
| ・福祉用具貸与の例外給付対象者についての確認 | 97件 |
| ・「自立支援」につながる適切なケアプランとなっているかについての確認 | 56件 |

住宅改修等の点検

1. 住宅改修等の点検

- | | |
|---|--------|
| ・工事前後の2回、申請受付を行い日付入り写真等により適正工事であるかを全件確認 | 1,451件 |
| ・住宅改修工事着工前に実地調査を実施 | 5件 |
| ・福祉用具貸与の訪問調査を実施 | 5件 |

縦覧点検・医療情報との突合

1. 医療情報との突合

国民健康保険団体連合会の給付データを活用し、入院情報と介護保険の給付情報を突合し、二重請求の有無の点検を行う。

調査件数	返還件数	返戻金合計
116件	27件	669,676円

2. 縦覧点検

国民健康保険団体連合会の給付データを活用し、居宅介護支援事業者より給付管理票の提出あり、サービス事業者からの請求のないものの確認を行う。

調査件数	返還件数	返戻金合計
78件	6件	92,400円

3. 縦覧審査結果通知書

国民健康保険団体連合会が県の補助を受け点検等を行い、その結果を市町村に通知し、市町村から事業所に最終確認の連絡をする。初回加算、短期入所連続入所30日超え、退所時の加算制限等。

審査件数	過誤申立件数	返戻金合計
54件	13件	40,394円

介護給付費通知

1. 介護給付費通知

年4回利用者に発送し、介護サービスの適正な利用の実施に努める。

対象サービス月	発送日	発送件数
平成30年1月～3月	平成30年6月26日	13,525件
平成30年4月～6月	平成30年9月26日	13,790件
平成30年7月～9月	平成30年12月26日	13,911件
平成30年10月～12月	平成31年3月26日	14,023件
合計		55,249件

介護予防支援事業等業務の委託事業者の追加について

ケアプラン作成委託契約を締結した事業所一覧

番号	事業所・施設の名称		指定年月日※	高齢者サポートセンター名
	居宅介護支援 事業者番号	〒 所在地		
1	合同会社 ハートパートナーズこもれび		2017. 1. 1	市川第一
	居宅介護支援 1270908179	〒273-0012 船橋市浜町2丁目3番31-520		
2	SOMP0ケア地域サービスセンター市川八幡居宅介護支援		2018. 7. 1	市川第一
	居宅介護支援 1270805276	〒272-0021 市川市八幡2丁目3番18号 ヴェルス本八幡 1 F		
3	有限会社 はあとふる・ほのか		2013. 4. 1	市川第一
	居宅介護支援 1270805219	〒272-0031 市川市平田2-6-1		
4	居宅介護支援事業所 ハートケア京葉		2017. 12. 1	市川第一
	居宅介護支援 1270805144	〒272-0835 市川市中国分2-14-9 ボンドストリート I 202		
5	あさがお居宅介護相談室		2018. 3. 1	市川第一
	居宅介護支援 1270805185	〒272-0111 市川市妙典4-10-4-104		
6	株式会社 中山総合福祉マネジメント		1999. 8. 1	国分
	居宅介護支援 1270800012	〒272-0815 市川市北方2-10-19		
7	居宅介護支援事業所 ハートケア京葉		2017. 12. 1	市川東部
	居宅介護支援 1270805144	〒272-0835 市川市中国分2-14-9 ボンドストリート I 202		
8	ひまわり		2017. 1. 1	真間
	居宅介護支援 1270804956	〒272-0815 市川市北方2丁目5-9		
9	やわらぎの郷		2012. 4. 1	国府台
	居宅介護支援 1270803297	〒272-0801 市川市大町438-2		
10	ケアプランのんびり		2016. 1. 1	南行徳第二
	居宅介護支援 1270804592	〒272-0105 市川市関ヶ島13-3 第2牧野ビル101号		
11	株式会社 ケアステーション・ポピー		2006. 2. 1	真間
	居宅介護支援 1270801739	〒272-0822 市川市宮久保1-11-6		
12	コープケアサポートセンター旭		2005. 10. 1	市川第二
	居宅介護支援 1473201109	〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰1-25-9 嶋田ビル 2 F		

番号	事業所・施設の名称		指定年月日※	高齢者サポートセンター名
	居宅介護支援 事業者番号	〒 所在地	連絡先	
13	しらぎく園居宅介護支援事業所		2000. 4. 1	市川東部
	居宅介護支援 1270800384	〒272-0833 市川市東国分1-21-22	047-371-4943	
14	ケアライズ		2019. 3. 1	市川第一
	居宅介護支援 1270805326	〒272-0035 市川市新田4-12-17-104	047-704-9760	
15	ケアライズ		2019. 3. 1	市川第二
	居宅介護支援 1270805326	〒272-0035 市川市新田4-12-17-104	047-704-9760	
16	トータルケア あやめ		2007. 5. 1	南行徳第一
	居宅介護支援 1271203547	〒270-2222 松戸市高塚新田115-77	047-392-3377	
17	サンシルバー市川居宅介護支援事業所		2006. 2. 1	宮久保・下貝塚
	居宅介護支援 1270801747	〒272-0811 市川市北方町4-1460	047-303-5533	
18	ケアライズ		2019. 3. 1	市川東部
	居宅介護支援 1270805326	〒272-0035 市川市新田4-12-17-104	047-704-9760	
19	ケア・スポット・とうだいじま		2019. 5. 1	南行徳第二
	居宅介護支援 1273201416	〒279-0001 浦安市当代島1-4-5パインレジデンス601	047-711-1991	
20	ケアプラン音色		2017. 12. 1	南行徳第二
	居宅介護支援 1270805136	〒272-0823 市川市東菅野2丁目21番2号	047-316-0663	
21	ケア・スポット・とうだいじま		2019. 5. 1	南行徳第一
	居宅介護支援 1273201416	〒279-0001 浦安市当代島1-4-5パインレジデンス601	047-711-1991	
22	ケアプラン音色		2017. 12. 1	南行徳第一
	居宅介護支援 1270805136	〒272-0823 市川市東菅野2丁目 2 1 番 2 号	047-316-0663	

市川市の介護保険事業の特徴について

目次

地域分析の目的

1 地域分析の指標について

2 比較対象及び分析の留意点

3 本市の「認定率」について

1. 本市の認定率の特徴
2. 全国平均等との乖離について 理由・問題点等の考察（認定率）
 - ア 地域の高齢者の状況
 - イ 要介護等認定のプロセス
 - ウ 地域住民に対する周知
3. 問題を解決するための対応策（案）（認定率）

4 本市の「受給率」について

1. 本市の受給率の特徴
2. 全国平均等との乖離について 理由・問題点等の考察（受給率）
 - ア 要介護者のニーズに対応したサービスが不足しているのではないか
3. 問題を解決するための対応策（案）（受給率）

5 本市の「受給者1人あたり給付費、日数・回数」について

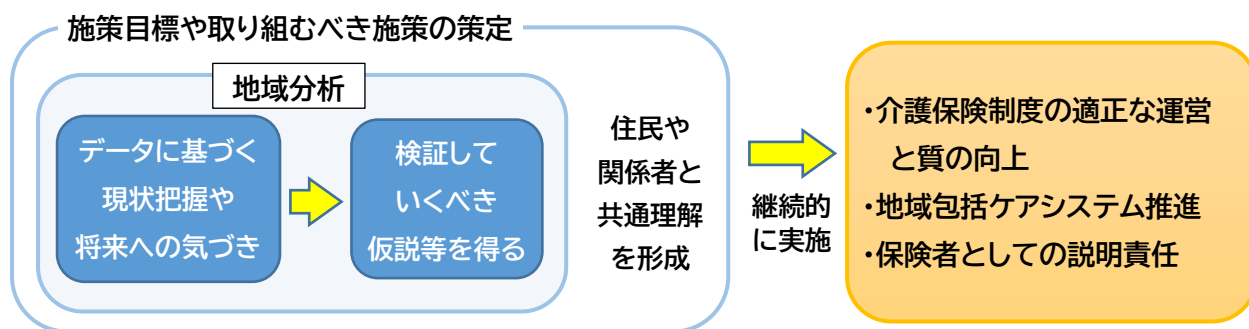
1. 本市の受給者1人あたり給付費、日数・回数の特徴
2. 全国平均等との乖離について 理由・問題点等の考察（受給者1人あたり給付費等）
 - ア ケアプランの内容
 - イ 要介護度別の給付費
 - ウ サービスごとの給付費
 - エ 受給者の状況
3. 問題を解決するための対応策（案）（受給者1人あたり給付費、日数・回数）

6 さいごに

地域分析の目的

「市川市介護保険事業」を運営する「保険者」である本市には、高齢者を取りまく様々な課題に対して、市が目指すべき基本的な施策目標を定め、その実現に向けて取り組むべき施策を明らかにするに当たり、地域の実情や課題を分析したうえで、住民や地域の関係者との共通理解を形成しながら進めていくことが求められています。

「市川市の介護保険事業の特徴」は、この「地域分析」という取り組みの一つです。



1 地域分析の指標について

地域分析に当たっては、厚生労働省が作成した『地域包括ケア「見える化」システム等を活用した地域分析の手引き（平成29年6月30日）』（以下、「地域分析の手引き」という）に基づき、『地域包括ケア「見える化」システム』（※）から、市町村が給付費の分析を行う際に必要と思われる指標に係るデータを引用して行います。

参考）『地域包括ケア「見える化」システム』とは？

各保険者が報告した介護保険事業に関する情報（被保険者数、認定者数、給付費等）は、一覧表形式で公開されていますが、「見える化システム」では、そうした情報がグラフ等を用いた見やすい形で提供されています。地域間比較等による現状分析等が可能なため、自治体の課題抽出に役立ちます。また、一部の機能を除いて、誰でも利用することができます。

地域分析の手順や方法を示している「地域分析の手引き」においては、分析に際し、保険者の総給付費の構成要素である「認定率」、「受給率」、「受給者1人あたり給付費」の3つの指標に焦点を置いています。

【給付費の構成】

$$\begin{aligned} \text{総給付費} &= \text{人口} \times \text{高齢化率} \times \text{認定率} \times \text{利用率} \times \text{受給者1人あたり給付費（日数・回数含む）} \\ &= \text{受給率} \end{aligned}$$

※ 構成要素のうち、「人口」と「高齢化率」は、介護保険施策だけでは対応困難なため、分析の対象からは除かれています。なお「人口 × 高齢化率 ≒ 第一号被保険者数」となります。

■ 認定率（調整済み認定率）（※）

第一号被保険者のうち、要介護等認定を受けている方の割合。

→ 全国平均等の値と比較して高い場合に、本市の要介護者が多い理由を探る観点

■ 受給率

要介護等認定を受けている方の総数に対し、サービスを受給している方の割合

→ 施設・居住系サービス及び在宅サービスの偏りの有無を分析するという観点

■ 受給者1人あたりの給付費（月額、日数・回数）

→ 利用するサービスの種類や日数・回数が反映されたものであるため、ケアプランや受給者の特徴を分析するという観点

※ 補足 上記の指標に地域差があること自体に問題があるわけではありません

参考)「調整済み認定率」とは？

認定率の大小に大きな影響を及ぼす、「第1号被保険者の性・年齢別人口構成」の影響を除外した認定率のこと。一般的に、後期高齢者の認定率は前期高齢者の認定率よりも高くなることがわかっている。第1号被保険者の性・年齢別人口構成が、どの地域も、ある地域または全国平均の1時点と同じになるよう調整することで、それ以外の要素の認定率への影響について、地域間・時系列で比較がしやすくなる。本市のように、前期高齢者の割合が高い地域の認定率は、調整することで調整前と比べて高くなる。

2 比較対象及び記載の留意点

【比較対象】

- ・基本的には、給付費の分析を行う際に必要と思われる指標に係るデータを全国平均、千葉県平均と比較しました。
- ・その他に参考として、同じ千葉県内で、本市に隣接する都市部に位置づけられ、人口規模や地域性が類似しているという観点から、松戸市と比較しています。

【記載の留意点】

以降の本編では、「認定率」、「受給率」、「受給者1人あたりの給付費（日数・回数）」という3つの指標について、下記の順に記載しています。

1. 本市の特徴を把握
2. 全国平均等との乖離について、その理由・問題点等の考察
3. 問題を解決するための対応策（案）

なお、「問題を解決するための対応策（案）」は、分析結果に紐づき「地域分析の手引き」に例示されている対応策を挙げていますが、仮説のさらなる検証や、それ踏まえたうえでの対応策の選定・重点化等は、今後の課題となります。

3 本市の「認定率」について

1. 本市の認定率の特徴

■ 認定率

- ・全国平均よりも低い一方、千葉県平均より高い
- ・調整すると大きく上昇する

■ 調整済み認定率

- ・平成28年度において一時的に減少
- ・全国平均よりわずかに高い
- ・千葉県平均よりも高い水準であるほか、比較的伸びも大きい傾向
- ・特に、調整済み軽度認定率が千葉県平均との乖離が大きい（高い）傾向

2. 全国平均等との乖離について 理由・問題点等の考察（認定率）

認定率については、以下の視点での要因分析が考えられる。

ア 地域の高齢者の状況

イ 要介護等認定のプロセス

ウ 地域住民に対する周知

ア 地域の高齢者の状況

① 後期高齢者割合（平成29年度）

【確認】本市の後期高齢者割合 45.8%（全国平均：49.8%）

【考察】本市の認定率は全国平均と比べて低いが、調整済み認定率が高いことから、後期高齢者の割合が低いことが、認定率が低い主な要因と考えられる。

→ 後期高齢者割合は、第7期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推計によると、平成32年度には前期高齢者を上回る事となるため、今後ますます介護が必要な高齢者が増加することが想定され、介護予防・重度化防止への取組を強化する必要があると考える。

② 高齢独居世帯、高齢夫婦世帯の割合（平成27年度）

【確認1】本市の高齢独居世帯の割合 10.5%

- ・全国平均（11.1%）と比べて0.6ポイント低い
- ・千葉県平均（9.9%）と比べて0.6ポイント高い
- ・松戸市（11.8%）と比べると1.3ポイント低い

【確認2】本市の高齢夫婦世帯の割合 7.7%

- ・全国平均（9.8%）と比べて2.1ポイント低い
- ・千葉県平均（10.2%）と比べて2.5ポイント低い
- ・松戸市（9.7%）と比べて2.0ポイント低い

【考察】高齢独居世帯の割合は千葉県平均と比べると高いが、全国平均及び松戸市よりは低い。

また、高齢夫婦世帯の割合は大幅に低い。

→ 世帯の状況が認定率の高さに影響している程度は低いと考えられる。

③ 要介護認定率に対する介護保険サービスの利用率

【確認】 介護保険サービスの利用率（各年度末）は、各年度とも、千葉県平均よりも低い。

	平成27年度	平成29年度	平成30年度
本市	77.1%	73.8%	72.4%
千葉県平均	79.5%	76.6%	73.4%

【考察】 認定後、長期間サービスを利用していない方が多い可能性や、病院への入退院時に認定を受け、その後適切なサービス利用に繋がっていない重度の利用者が多い可能性がある。

イ 要介護等認定のプロセス

【確認1】 本市の認定審査結果をみると、

- ・一次判定から二次判定に変更する割合が比較的多い傾向がある。
- ・特に、重度に変更する傾向があり、要介護度別にみた場合には、軽度（要支援1から要介護1まで）から重度（要介護2から5まで）に変更する割合が高い傾向が見られた。
- ・ただし、重度認定率は全国平均や千葉県とさほど乖離していない。

【確認2】 認定調査における調査項目において、

- ・麻痺（下肢）・拘縮（股・膝関節）等の下半身や外出頻度・視力・嚥下等に係る選択率に乖離が見られた
- ・軽度から重度に変更する割合が高い傾向がある

【考察】 重度への変更率の高さについて、認定調査の特記事項の確認を通じて介護の必要性を適切に反映できている可能性がある反面、認定調査の適正化や認定審査会の運営確認等を行う必要がある可能性がある。

参考）平成29年度要介護認定適正化事業

業務分析データ（平成28年10月から29年9月申請）を活用
一次判定から二次判定への変更割合

	【重度変更】	【軽度変更】
市川市	13.0%	0.1%
千葉県平均	10.9%	0.5%
全国平均	9.4%	1.5%

※母数：対象者全体

【市川市の傾向】

重度変更率は高く、
軽度変更率は低い

ウ 地域住民に対する周知

【確認】 周知実績に対する効果がデータとして他地域と比較困難。

【考察】 認定率については、制度周知の取組強化等により認定率が増加する側面もあることから、高低をもって、良し悪しを判断することはできないことも留意する必要がある。

3. 問題を解決するための対応策（案）（認定率）

- ・健康づくり施策の強化、介護予防・重度化防止の取組強化（ア、イ、ウ）
→地域づくりにより社会参加等の推進
- ・地域住民に対する介護保険制度の周知（ア、ウ）
- ・本人、高齢者を介護する者（家族等）への支援の強化（ア③、ウ）
- ・在宅医療・介護連携推進事業（退院調整、連携の促進）（ア③）
- ・認定審査会の運営確認、認定調査における特記事項、主治医意見書等の記載内容の確認（イ）
- ・審査会委員への研修、より適正な認定に向けた調査員への研修等の実施（イ）

4 本市の「受給率」について

1. 本市の受給率の特徴

■ 施設サービス

- ・ 全国平均及び千葉県平均と比べて低いが、松戸市とは同様の水準

■ 居住系サービス

- ・ 全国平均及び千葉県平均と比べて高く、さらに増加傾向で松戸市も同様の傾向

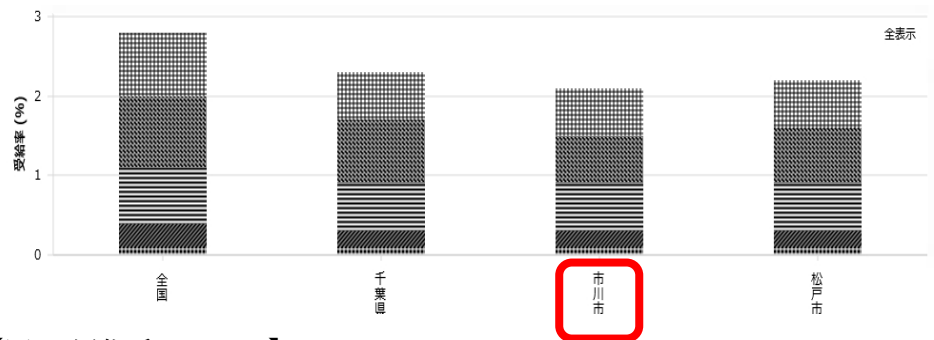
■ 在宅サービス

- ・ 全国平均と千葉県平均の間に位置しており、平成28年度に減少して以降同水準で推移

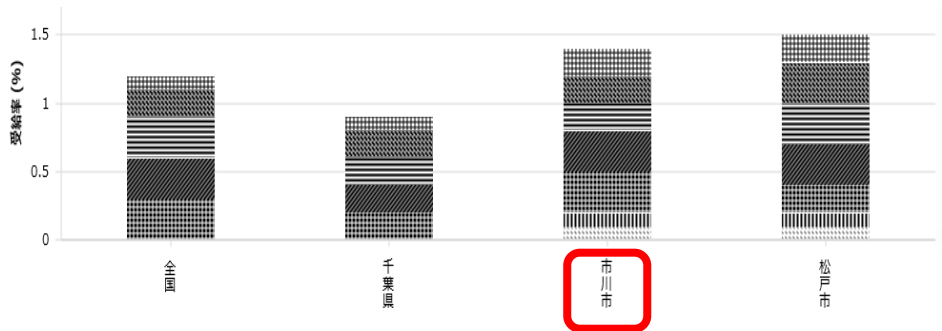
受給率 厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報より

要支援1
 要支援2
 要介護1
 要介護2
 要介護3
 要介護4
 要介護5

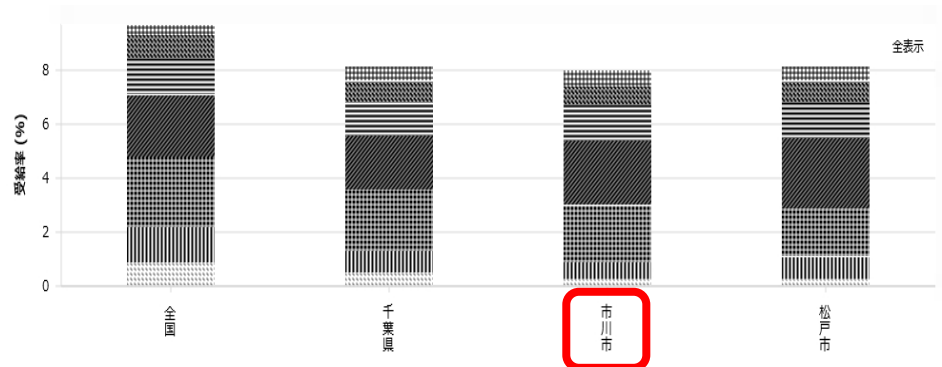
【図1-施設サービス】



【図2-居住系サービス】



【図3-在宅サービス】



2. 全国平均等との乖離について 理由・問題点等の考察（受給率）

受給率については、以下の視点での要因分析が考えられる。

要介護者のニーズに対応したサービスが不足しているのではないか。

■ 施設サービス

【確認】平成29年度の要支援・要介護者1人あたり定員

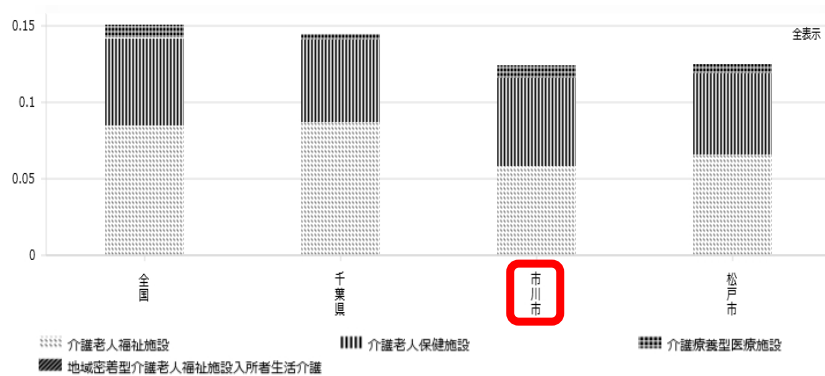
- ・市川市 施設サービス：0.122、通所系サービス：0.175
- ・全国平均 施設サービス：0.154、通所系サービス：0.232
- ・千葉県平均 施設サービス：0.149、通所系サービス：0.194
- ・松戸市 施設サービス：0.127、通所系サービス：0.199

【考察】市川市の定員は、他と比較して少なく、ニーズに対応したサービスが不足している可能性がある。

→長期入院等により医療機関が介護サービスを代替している可能性や、家族等の介護者に過度な負担がかかっている可能性がある。介護人材の不足が、サービス不足を招く主要因と考えられるため、介護人材の確保を強化・推進していく必要がある。また、他に参入困難の要因がないか、分析が必要となる。

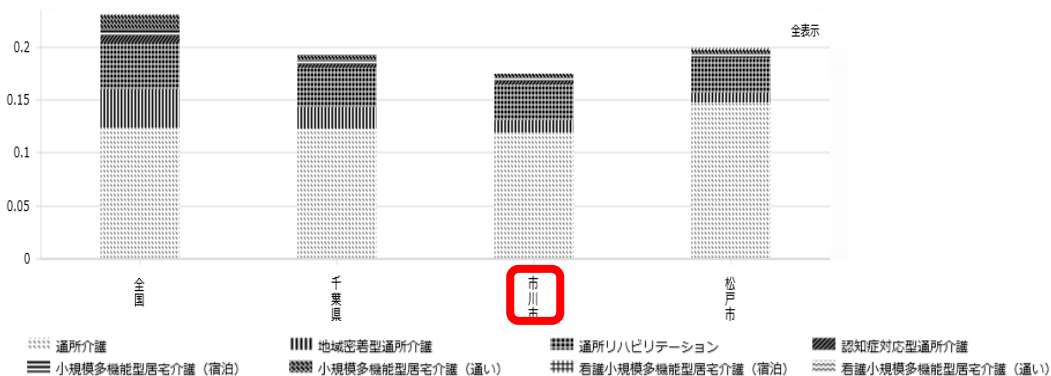
■ 施設サービス（サービス別）

【確認】特に介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の定員に、乖離がある。



■ 通所系サービス（サービス別）

【確認】通所介護・通所リハビリテーションや小規模多機能型居宅介護などの定員に、乖離がある。



3. 問題を解決するための対応策（案）（受給率）

- ・不足していると思われるサービス、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の医療ニーズの高い高齢者を在宅で支えるためのサービスの充実
- ・サービスの充実の促進方法の検討
- ・介護人材の確保
- ・本人、高齢者を介護する者（家族等）への支援の強化

5 本市の「受給者1人あたり給付費、日数・回数」について

1. 本市の受給者1人あたり給付費、日数・回数の特徴

■ 在宅および居住系サービス

・全国平均及び千葉県平均と比べて高く、全国平均ほどではないが増加も大きい。松戸市と比べると年度によって本市の方が高い場合も低い場合もある。

■ 在宅サービス

・全国平均、千葉県平均及び松戸市と比べて高く、全国平均ほどではないが増加も大きい

※なお、施設サービスは、1人当たりの給付費に特徴が出ないため分析対象から除かれている

2. 全国平均等との乖離について理由・問題点等の考察（受給者1人あたり給付費、日数・回数）

受給者1人当たりの給付費等については、以下の視点での要因分析が考えられる。

ア ケアプランの内容

イ 要介護度別の給付費

ウ サービスごとの給付費

エ 受給者の状況

ア ケアプランの内容

【確認】 区分支給限度額に対する計画単位の割合

- ・市川市 約半数の事業所において50%超（※1）
- ・全国平均 40%台（※2）

※1 国民健康保険団体連合会「介護給付適正化システム」より抽出「支給限度額一定割合超一覧表」（平成30年3月利用分データ）

※2 同システムのマニュアル内に記載あり

【考察】 要介護度に応じた区分支給限度額に対して、比較的多めの単位数が計画されていることから、本市の受給者は、比較的多くのサービスを受けている可能性がある。施設サービスの不足を在宅サービスが代替している可能性があるほか、比較的在宅サービスが充実しており使い勝手が良いという可能性も考えられる。一方で、真に自立支援に資するプランが立てられているかについて確認する必要がある可能性も考えられる。

イ 要介護度別の給付費

■ 要支援者（要支援1・2）

【確認1】 在宅サービスに係る給付月額 3,207円

全国平均（6,650円）及び千葉県平均（4,729円）と比べて低い。

【確認2】 在宅および居住系サービスに係る給付月額 3,652円

全国平均（6,520円）及び千葉県平均（4,830円）と比べて低い。

■ 要介護者（要介護1～5）

【確認1】 在宅サービスに係る給付月額 124,333円

全国平均（108,296円）及び千葉県平均（112,908円）と比べて高い。

【確認2】在宅および居住系サービスに係る給付月額 132,920円

全国平均（118,813円）及び千葉県平均（122,774円）と比べて高い。

【考察】要支援者・要介護者別に、全国平均及び千葉県平均と比べると、本市は「要介護者」に係る受給者1人あたり給付月額が高いことから、施設サービスの不足を居宅サービスが代替している可能性がある。

ウ サービスごとの給付費

【確認1】全国平均及び千葉県平均と比べて給付費が高いサービス

訪問介護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、短期入所療養介護、福祉用具貸与、介護予防支援・居宅介護支援、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護
特に、短期入所療養介護が高い。

【確認2】全国平均及び千葉県平均と比べて給付費が低いサービス

訪問入浴介護、通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型通所介護

【考察】全国平均及び千葉県平均と比べると、通所系サービス（通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護及び地域密着型通所介護）の給付月額が低いことから、訪問リハビリテーションなど訪問系のサービスが、その機能を一部代替している可能性がある。また、短期入所療養介護の給付月額が特に高く、通所系サービスや施設サービスの不足を補うとともに、機能の一部代替をしている可能性がある。

エ 受給者の状況

【確認】「医療依存度が高く、身体機能や認知機能が低下している高齢者の割合が他の地域と比べて高くないか」という観点から、認定時の医療ニーズについて全国平均及び千葉県平均と乖離していないか確認（※）したところ、大きな乖離は見られなかった。

※ 要介護認定適正化事業「業務分析データ」（平成28年10月から29年9月申請）内「Ⅱ 調査項目データ 特別な医療」

【考察】本市において、医療ニーズの高い方が認定を受けることによって、1人当たりの給付費等が高くなっているという傾向は確認されなかった。

3. 問題を解決するための対応策（案）（受給者1人あたりの給付費、日数・回数）

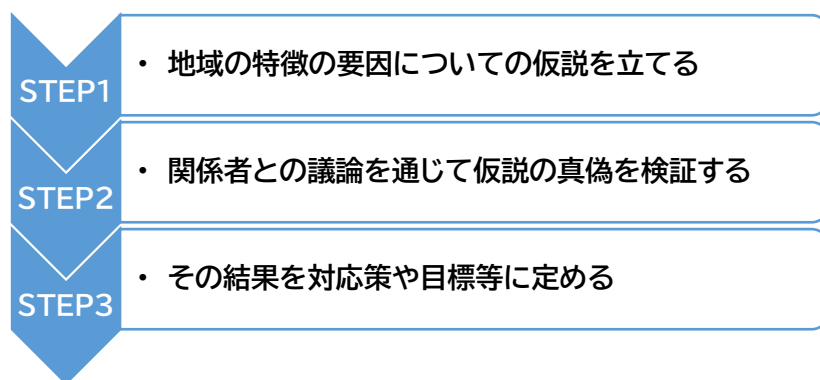
- ・自立支援に資するケアプランに関する事業者や地域住民への説明及び理解の促進
- ・多職種連携による定期的な地域ケア会議でのケアプランの検証及び助言・支援、専門家の派遣、研修の実施、ケアマネジメント強化
- ・ケアマネジャー研修等を通じて、自立支援に資するケアプランを普及
- ・ケアプラン点検
- ・レセプトの内容確認等の介護給付等適正化事業の推進

さいごに

介護保険制度は、高齢者がその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう支援することや、要介護・要支援状態となることの予防、そして、要介護状態等の軽減や重度化防止を理念としています。市町村が、介護保険事業を運営する責務を果たすためには、介護保険制度の理念を踏まえたうえで、制度の持続可能性を高めること、つまり、保険者機能を発揮することが求められています。

その実現には、地域の特徴や課題を把握し、その要因についての仮説を立て、関係者との議論を通じて仮説の検証を深め、結果に基づいて有効な対策や目標を立てることが重要となります。

【地域分析のプロセス】



「市川市の介護保険事業の特徴について」は、この取り組みの第一歩です。今後は、引き続き仮説の真偽の検証を深め、より効果的な対応策や目標の策定に結実するよう、把握・分析の取り組みを継続してまいります。

保険者名 千葉県 市川市

【1】高齢化率

活用データ名・指標名	単位	データの値											
		市川市			千葉県			全国平均			比較地域 (千葉県松戸市)		
		H27	H28	H29	H27	H28	H29	H27	H28	H29	H27	H28	H29
高齢化率	%	21.7	22.7	23.7	25.5	26.1	26.8	26.3	26.9	27.4	25.2	26.0	26.8
前期高齢者数割合	%	58.4	56.2	54.2	56.1	54.6	53.1	51.8	51.0	50.2	56.5	54.5	52.6
後期高齢者数割合	%	41.6	43.8	45.8	43.9	45.4	46.9	48.2	49.0	49.8	43.5	45.5	47.4

見える化・時系列(出典)総務省「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【2】認定率

活用データ名・指標名	単位	データの値											
		市川市			千葉県			全国平均			比較地域 (千葉県松戸市)		
		H27	H28	H29	H27	H28	H29	H27	H28	H29	H27	H28	H29
認定率	%	15.5	15.6	16.3	14.9	15.1	15.5	17.9	18.0	18.0	15.0	15.2	15.6
要支援1	%	2.1	2.0	2.2	1.9	1.9	2.1	2.6	2.6	2.5	1.6	1.7	1.9
要支援2	%	2.0	2.0	2.3	1.9	1.9	2.0	2.5	2.5	2.5	1.9	2.1	2.1
要介護1	%	2.9	3.0	3.1	3.1	3.2	3.3	3.5	3.6	3.6	2.4	2.5	2.7
要介護2	%	3.1	3.2	3.1	2.7	2.7	2.7	3.1	3.1	3.1	3.5	3.3	3.3
要介護3	%	2.2	2.2	2.3	2.1	2.1	2.1	2.3	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3
要介護4	%	1.8	1.7	1.9	1.9	1.9	1.9	2.2	2.2	2.2	1.9	1.9	1.9
要介護5	%	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	1.7	1.7	1.7	1.5	1.4	1.4
調整済み認定率	%	17.9	17.7	18.4	16.9	17.0	17.3	17.9	18.0	18.0	17.6	17.6	17.7
要支援1	%	2.3	2.2	2.4	2.1	2.1	2.2	2.6	2.6	2.5	1.8	1.9	2.1
要支援2	%	2.2	2.2	2.6	2.1	2.1	2.2	2.5	2.5	2.5	2.2	2.3	2.4
要介護1	%	3.4	3.4	3.5	3.5	3.6	3.6	3.5	3.6	3.6	2.8	2.9	3.0
要介護2	%	3.5	3.6	3.5	3.1	3.0	3.0	3.1	3.1	3.1	4.1	3.8	3.8
要介護3	%	2.5	2.5	2.6	2.4	2.4	2.4	2.3	2.4	2.4	2.7	2.7	2.7
要介護4	%	2.1	2.0	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.3	2.3	2.2
要介護5	%	1.7	1.7	1.7	1.6	1.6	1.6	1.7	1.7	1.7	1.8	1.7	1.6
調整済み重度認定率 (要介護3~5)	%	6.4	6.3	6.5	6.1	6.1	6.2	6.2	6.2	6.3	6.7	6.7	6.5
調整済み軽度認定率 (要支援1~要介護2)	%	11.5	11.4	12.0	10.7	10.8	11.1	11.7	11.7	11.7	10.9	10.9	11.2

見える化・地域別(出典)厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(平成29年度のみ月報(3月末時点))および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

【3】受給率

活用データ名・ 指標名	単位	データの値											
		市川市			千葉県			全国平均			比較地域 (千葉県松戸市)		
		H27	H28	H29	H27	H28	H29	H27	H28	H29	H27	H28	H29
受給率 (施設サービス)	%	2.0	2.1	2.2	2.3	2.3	2.4	2.8	2.8	2.8	2.1	2.2	2.2
受給率 (居住系サービス)	%	1.1	1.2	1.3	1.0	1.0	1.0	1.2	1.2	1.2	1.3	1.3	1.4
受給率 (在宅サービス)	%	9.0	8.4	8.4	8.6	8.3	8.0	10.6	10.5	9.5	8.5	7.9	8.2
受給率 (訪問介護)	%	4.1	3.5	3.2	3.4	3.0	2.5	4.1	3.8	2.8	3.8	3.1	3.0
受給率 (訪問入浴介護)	%	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
受給率 (訪問看護)	%	1.0	1.1	1.2	0.8	0.9	1.0	1.2	1.2	1.4	0.8	0.8	0.9
受給率 (訪問リハビリテーション)	%	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
受給率 (居宅療養管理指導)	%	2.5	2.7	3.0	1.7	1.8	2.1	1.6	1.7	2.0	2.7	2.9	3.1
受給率 (通所介護)	%	4.8	2.9	2.5	4.4	3.2	2.5	5.5	4.4	3.2	4.6	3.0	2.9
受給率 (通所リハビリテーション)	%	1.2	1.2	1.3	1.3	1.3	1.3	1.6	1.6	1.7	1.1	1.2	1.2
受給率 (短期入所生活介護)	%	0.7	0.7	0.8	0.8	0.8	0.8	1.0	0.9	0.9	0.8	0.7	0.7
受給率 (短期入所療養介護)	%	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
受給率 (福祉用具貸与)	%	4.6	4.7	5.2	4.4	4.6	4.9	5.4	5.6	6.0	4.7	4.9	5.1
受給率 (定期巡回・随時対応型 訪問介護看護)	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
受給率 (夜間対応型訪問介護)	%	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
受給率 (認知症対応型通所介護)	%	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.0	0.0	0.1
受給率 (小規模多機能型居宅 介護)	%	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3	0.3	0.3	0.1	0.1	0.1
受給率 (看護小規模多機能型 居宅介護)	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
受給率 (地域密着型通所介護)	%	-	1.8	1.8	-	1.2	1.2	-	1.1	1.1	-	1.3	1.3

見える化・地域別(出典)厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(平成29年度のみ月報(3月末時点))および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

【4】要支援・要介護者1人あたり定員

活用データ名・指標名	単位	データの値											
		市川市			千葉県			全国平均			比較地域 (千葉県松戸市)		
		H27	H28	H29	H27	H28	H29	H27	H28	H29	H27	H28	H29
要支援・要介護者1人あたり定員(施設サービス)	%	0.100	0.115	0.122	0.056	0.148	0.149	0.143	0.155	0.154	0.098	0.131	0.127
要支援・要介護者1人あたり定員(居住系サービス)	%	0.046	0.087	0.084	0.033	0.088	0.086	0.066	0.077	0.078	0.129	0.145	0.150
要支援・要介護者1人あたり定員(通所系サービス)	%	0.140	0.177	0.175	0.072	0.185	0.194	0.189	0.225	0.232	0.153	0.197	0.199

見える化・地域別(出典)厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(平成29年度のみ月報(3月末時点))および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

【5】受給者1人あたり給付月額

活用データ名・指標名	単位	データの値											
		市川市			千葉県			全国平均			比較地域 (千葉県松戸市)		
		H27	H28	H29	H27	H28	H29	H27	H28	H29	H27	H28	H29
受給者1人あたり給付月額(在宅および居住系サービス)	円	123,995	130,621	137,708	119,636	121,871	131,945	116,178	117,649	131,209	127,004	132,242	136,468
受給者1人あたり給付月額(在宅サービス)	円	114,974	121,765	128,341	109,774	112,177	121,754	106,133	107,724	120,500	114,954	120,568	124,530
受給者1人あたり給付月額(訪問介護)	円	59,399	66,280	76,393	56,063	59,521	72,512	49,696	51,946	68,924	56,940	63,760	69,740
受給者1人あたり利用日数・回数(訪問介護)	回	17.4	21.0	24.8	17.7	19.9	25.2	15.4	16.8	24.3	18.9	23.0	25.2
受給者1人あたり給付月額(訪問入浴介護)	円	57,873	57,207	61,055	59,281	59,687	62,826	59,512	59,514	62,112	63,452	60,075	66,847
受給者1人あたり利用日数・回数(訪問入浴介護)	回	4.9	4.9	5.0	5.0	5.1	5.2	5.0	5.0	5.1	5.4	5.1	5.6
受給者1人あたり給付月額(訪問看護)	円	41,769	41,950	41,612	39,847	39,713	41,002	40,919	40,649	41,731	39,789	38,625	40,816
受給者1人あたり利用日数・回数(訪問看護)	回	8.0	8.5	8.7	8.0	8.2	8.7	8.3	8.5	8.9	7.4	7.1	7.6
受給者1人あたり給付月額(訪問リハビリテーション)	円	33,754	33,985	38,864	33,102	33,545	36,489	32,812	32,844	34,370	37,281	36,234	38,573
受給者1人あたり利用日数・回数(訪問リハビリテーション)	回	11.9	11.9	13.5	11.3	11.4	12.3	11.3	11.3	11.8	12.8	12.3	13.1
受給者1人あたり給付月額(居宅療養管理指導)	円	12,018	12,566	12,373	11,383	11,548	11,789	11,426	11,403	11,706	11,518	11,740	12,006
受給者1人あたり給付月額(通所介護)	円	68,110	71,708	81,501	67,496	65,613	78,864	66,517	64,813	83,464	70,489	72,429	74,954
受給者1人あたり利用日数・回数(通所介護)	日	7.8	8.3	9.9	7.7	7.7	10.0	7.6	7.5	10.8	8.4	9.4	9.8
受給者1人あたり給付月額(通所リハビリテーション)	円	58,339	56,708	60,626	64,692	62,755	64,065	63,872	62,421	63,322	62,225	59,822	63,835
受給者1人あたり利用日数・回数(通所リハビリテーション)	日	6.3	6.1	6.4	6.7	6.5	6.6	6.4	6.3	6.4	6.3	6.2	6.4

見える化・地域別(出典)厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(平成29年度のみ月報(3月末時点))および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

【5】受給者1人あたり給付月額(続き)

活用データ名・指標名	単位	データの値											
		市川市			千葉県			全国平均			比較地域 (千葉県松戸市)		
		H27	H28	H29	H27	H28	H29	H27	H28	H29	H27	H28	H29
受給者1人あたり給付月額 (短期入所生活介護)	円	90,552	86,855	97,096	99,073	100,289	108,245	90,782	90,899	97,032	88,310	88,319	102,837
受給者1人あたり利用日数・回数 (短期入所生活介護)	日	10.5	10.3	11.3	11.9	12.3	13.1	11.1	11.3	12.0	10.4	10.6	12.4
受給者1人あたり給付月額 (短期入所療養介護)	円	91,081	98,089	112,154	86,797	86,972	91,556	81,700	82,448	83,406	89,152	80,396	82,141
受給者1人あたり利用日数・回数 (短期入所療養介護)	日	8.8	9.7	10.9	8.0	8.0	8.4	7.8	7.9	7.9	8.4	7.6	8.0
受給者1人あたり給付月額 (福祉用具貸与)	円	14,057	13,702	13,061	13,345	13,059	12,895	11,873	11,693	11,620	13,524	13,163	12,747
受給者1人あたり給付月額 (特定施設入居者生活介護)	円	181,398	179,556	180,705	179,344	175,441	181,108	174,480	172,012	177,405	182,295	175,648	179,843
受給者1人あたり給付月額 (介護予防支援・居宅介護支援)	円	12,380	12,889	13,147	11,874	12,115	12,749	11,405	11,532	12,561	12,396	13,093	12,770
受給者1人あたり給付月額 (定期巡回・随時対応型訪問介護看護)	円	160,577	158,628	175,686	157,633	158,423	165,257	149,475	147,559	152,891	198,591	176,953	189,242
受給者1人あたり給付月額 (夜間対応型訪問介護)	円	27,122	25,919	23,358	22,447	23,166	22,083	29,975	31,659	35,304	-	-	-
受給者1人あたり給付月額 (認知症対応型通所介護)	円	107,412	106,079	108,638	108,142	108,584	117,221	111,215	110,970	116,449	116,522	115,074	118,890
受給者1人あたり利用日数・回数 (認知症対応型通所介護)	日	8.8	8.8	8.9	10.1	10.3	10.8	10.6	10.7	11.0	10.3	9.9	10.1
受給者1人あたり給付月額 (小規模多機能型居宅介護)	円	207,205	198,521	204,800	184,546	181,228	186,468	178,190	176,889	179,432	190,068	184,252	193,234
受給者1人あたり給付月額 (認知症対応型共同生活介護)	円	247,215	245,417	260,775	248,586	246,888	254,731	245,658	243,864	253,920	246,769	247,283	258,847
受給者1人あたり給付月額 (地域密着型特定施設入居者生活介護)	円	-	186,778	190,572	193,699	193,685	195,236	190,098	187,460	193,765	-	-	-
受給者1人あたり給付月額 (看護小規模多機能型居宅介護)	円	-	-	-	237,283	241,010	238,893	231,060	231,880	239,331	190,847	190,108	246,755
受給者1人あたり給付月額 (地域密着型通所介護)	円	-	68,218	68,422	-	72,472	74,095	-	73,993	76,329	-	73,990	78,668
受給者1人あたり利用日数・回数 (地域密着型通所介護)	回	-	9.0	9.0	-	9.3	9.5	-	9.6	9.9	-	9.3	9.8

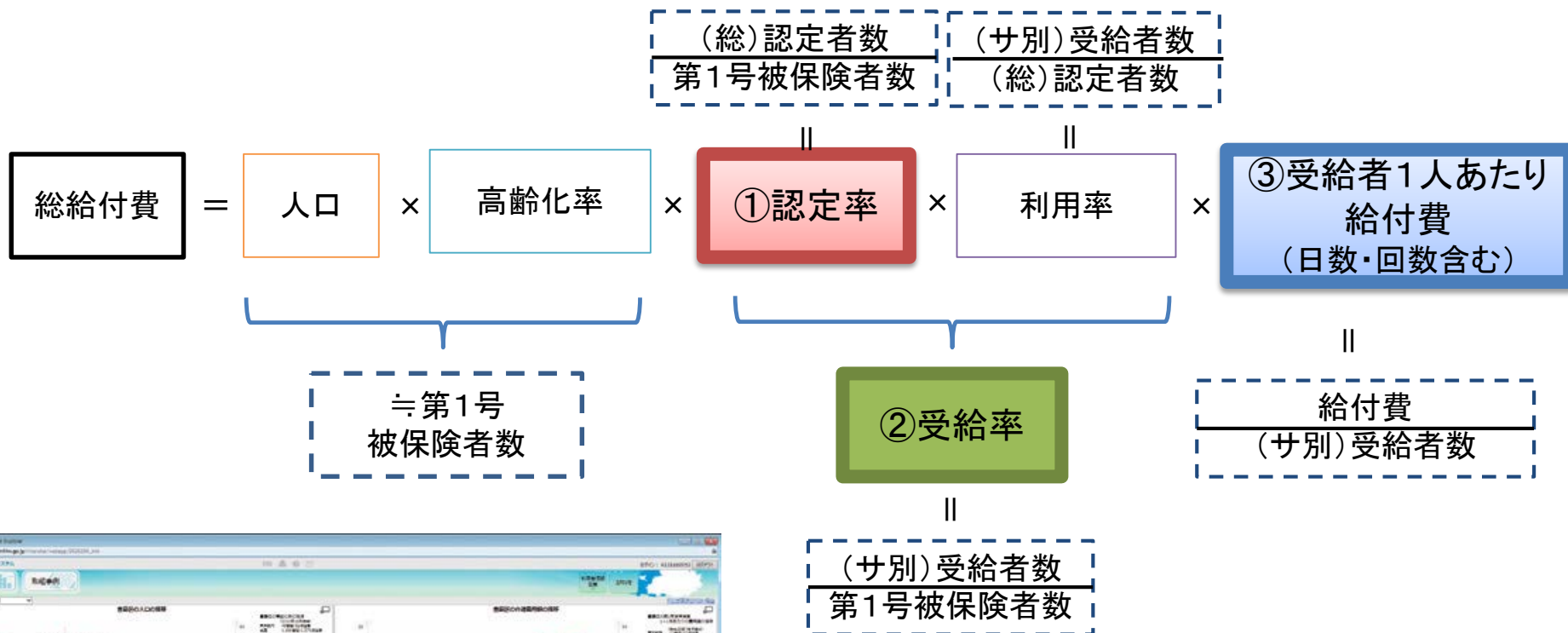
見える化・地域別(出典)厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(平成29年度のみ月報(3月末時点))および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

介護保険事業(支援)計画策定のための
地域包括ケア
「見える化」システム等を
活用した地域分析の手引き(概要版)

厚生労働省老健局介護保険計画課

「見える化」システムを活用した給付分析のイメージ(手引きp4)

給付費と「見える化」システムの3指標との関係



① 要介護認定率を全国平均等と比較し、その要因・背景を考えてみる(p10～15)

要因分析(チェックリスト)	仮説の確認方法	対応の例(抜粋)
① 要介護認定のプロセス		
A) 認定調査項目の選択率について、全国平均と比べて差が大きくないか	要介護認定適正化事業の業務分析データ内 「Ⅱ調査項目データ」	調査方法や判断基準にばらつきがあるならば、認定調査員への研修等を実施する。
B) 重度(軽度)変更率について、全国平均と比べて差が大きくないか	要介護認定適正化事業の業務分析データ内 「Ⅲ審査判定データ(変更率)」	平均との乖離が大きい合議体があれば、介護認定審査会にアドバイザーを派遣する。
② 地域の高齢者の状況		
A) 高齢独居高齢者、高齢夫婦世帯の割合が他の地域と比べて高くないか	「見える化」システムA7-a、b (国勢調査結果) 在宅介護実態調査結果(世帯)	(将来に備えて) ・介護予防に関する取組の推進 ・生活支援サービスの充実 ・住民互助による地域コミュニティの構築
B) 身体機能、認知機能が低下している高齢者の割合が他の地域と比べて高くないか	「見える化」システムE5、7 (ニーズ調査結果) 在宅介護実態調査結果(認知症生活自立度)(認定データ)	・介護予防に関する取組の推進 ・認知症への早期対応 ・特定健診・保健指導の推進 ・社会参加の場の整備
C) 要介護認定率に比べて、介護保険サービスの利用率が低くないか	利用率の算出 (受給者数/要介護認定者数)	・介護する家族への支援を強化 ・利用者ニーズとサービス提供にギャップが生じていないか等を検討
③ 地域住民に対する周知		
介護保険の理念を住民に説明できていないのではないかな	近年の説明実績等	住民との対話の充実

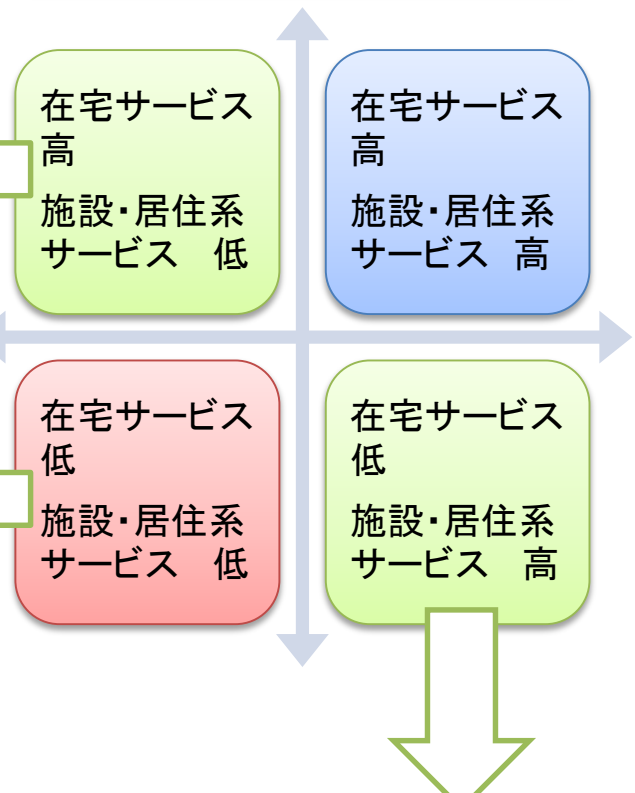
②(サービス系列別)受給率を確認し、サービスの偏りの有無を確認する(p21~25)

在宅サービスは、種類別でも閲覧可能

在宅系、施設・居住系のバランスを確認

チェックリスト	確認方法	対応の例(抜粋)
中・重度者のニーズに対応したサービスが提供されているか	・「見える化」システムD28、29要介護者1人当たり定員(サービス別) ・施設・事業所の配置状況	・施設サービスの提供体制のあり方について、関係者と議論 ・定期巡回、看多機等、中・重度者の在宅生活を支えるサービスの充実

チェックリスト	確認方法	対応の例(抜粋)
A) 要介護者のニーズを満たしているか	要介護者1人当たり定員	・不足している在宅サービスの充実
B) 長期入院等が介護サービスを代替していないか	長期入院患者数	・定期巡回、看多機等、中・重度者の在宅生活を支えるサービスの充実
C) 家族等に過度な負担がかかっているか	在宅介護実態調査	・家族等への制度の周知 ・レスパイト系の充実



チェックリスト	確認方法	対応の例(抜粋)
A) 軽度者のニーズを満たしているか	・「見える化」システムD30要介護者1人当たり定員(通所系) ・地域ケア会議の検討状況	・不足している在宅サービスの充実
B) 特定の在宅サービスに偏っていないか	・地図上での事業所の数や配置の確認 (「見える化」システム、介護サービス情報公表システム)	・定期巡回、看多機等、中・重度者の在宅生活を支えるサービスの充実
C) 施設・居住系が在宅サービスを代替していないか		

③(サービス種類別)受給者1人あたり給付費

を確認し、ケアプランや受給者の特徴を把握する(p30～35)

在宅サービスのみの分析
施設サービスにおいては、1人あたり給付費に大差は生じないため

要因分析(チェックリスト)	仮説の確認方法	対応の例(抜粋)
① ケアプランの内容		
A) 自立支援に資するケアプランが作成されているか	国保連給付適正化システム内の各指標	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援に資するケアプランの説明会開催 ・地域ケア会議でのケアプランの検証
B) 特定の事業所で、区分支給限度基準額に占める給付費の割合に偏りが無いか	「見える化」システムD18(各利用者の区分支給限度基準額に占める給付費の割合)	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプランチェック ・レセプトの内容確認
② サービスごとの給付費		
特定のサービスが他の地域と比べて高くないか	「見える化」システムD17a～t 受給者1人あたり給付月額 「見える化」システムD31a～j 受給者1人あたり利用日数・回数	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援に資するケアプランの説明会開催 ・地域ケア会議でのケアプランの検証 ・ケアプランチェック ・レセプトの内容確認
③ 受給者の状況		
A) 高齢独居世帯、高齢夫婦世帯の割合が他の地域と比べて高くないか	①要介護認定率→地域の高齢者の状況に同じ	
B) 医療依存度が高く、身体機能や認知機能が低下している高齢者の割合が他の地域と比べて高くないか	要介護認定適正化事業の業務分析データ内「Ⅱ調査項目データ 特別な医療」 ①要介護認定率→地域の高齢者の状況に同じ	

地域分析・検討結果記入シートで整理する(p46)

	各自治体の数値	全国平均等との比較	全国平均等との乖離について理由・問題点等の考察(仮説の設定)	設定した仮説の確認・検証方法	問題を解決するための対応策(理想像でも可)
認定率 ・調整済み ・重度 ・軽度	○○% ○○% ○○% ○○%	全国平均より高い、低い等の事実を記入。	「手引き」の要因分析(チェックリスト)を参考に記入。 1. 可能性がある仮説を列挙 2. データ等を確認 3. 否定される仮説を消去	「手引き」の対応例を参考に記入。	
受給率 ・施設 ・居住系 ・在宅	○○% ○○% ○○%				
1人あたり給付費 ・在宅 ・在宅&居住 ・各サービス別	○○円 ○○円 ○○円				